

○意見等の内容とそれに対する本市の考え方

① 基本的な考え方について(7件)

No.	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
①-1	3 計画策定の経過(策定体制) (1)ニーズ調査と(2)「宇治市子ども・子育て会議」が記載されているが、現計画の評価及び成果はどう活かされているのか。	初案P35からP38(最終案P34からP37)に現計画の成果と課題を記載しております。現計画期間内に実施してきた取組と課題、今後取り組むべき内容、検討すべき内容について記載しており、本プランに反映していきたいと考えております。	
①-2	宇治市子どもまんなかプランを拝見させていただきました。何となく、それとないプランで、ふんわりした感じで、どこかに芯の通った気持ちが表れてるところがあればなあと残念な気持ちです。	本プランは、宇治市が目指す子育て・子育て環境像に向かって、どのような理念、目標、方向性をもって取り組んでいくかを定めています。具体的な事業に関する記載はしておりませんが、令和7年度に全市展開を予定している子育てにやさしいまち実現プロジェクトによる各種施策等、プランに基づく様々な取組を実施していく中で、子育てに喜びと希望を持ち、宇治で子育てしたい、してよかった、“宇治の子育てめっちゃいいやん”と思っていただけるよう、また本プランの理念である「みんなでつくる 子どもの夢と笑顔を育むまち 宇治」を実感していただくことができるよう努めてまいります。	
①-3	最も素晴らしいことばかり書いてあり、具体的に何をされたいのかさっぱりわからない。		
①-4	宇治市の掲げる理念と実際がかけはなれすぎている。「絵に描いた餅」のようなプランである。前回のプランからどのようなことをどれくらい実施して、この様になったという事が全くわからない。良いことはいくらかもいうことができる。実践してください。人口減少がはなはだしいのは、子育て施策に魅力がない宇治市を象徴しています。高齢者施策にも魅力のない市です。	本プランは、宇治市が目指す子育て・子育て環境像に向かって、どのような理念、目標、方向性をもって取り組んでいくかを定めています。プランの推進にあたっては、初案P35からP38(最終案P34からP37)に記載しております現計画の成果や課題を踏まえながら、令和7年度に全市展開を予定している子育てにやさしいまち実現プロジェクトによる各種施策等、子育て世代や子どもに魅力を感じていただけるような取組により、子育て・子育てしやすいまちづくりの推進に努めるとともに、高齢者施策を含む他の関連する計画とも整合及び連携を図り、子育て世代だけでなく、誰もがいきいきと暮らせるまちの実現を目指してまいります。	

No.	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
①-5	育児をしていて不便だったこと、掛けられた言葉に傷ついたことなど、マイナスが目立ってしまうのが自分としては違和感があります。 未就学児も含む三兄弟を子育てしているのですが、嫌な思いをしたことは少ないです。 むしろふと掛けられた言葉に救われたり、困っていると手伝ってもらったり、ホッとすることの方が多いからです。 綺麗事ばかりでは無いのは分かりますが、そんなプラスの意見も汲み取って欲しいと思っています。	本プランでは、基本目標4として「人と人がつながる、子どもにやさしい地域づくりの推進」を掲げており、子育て・子育てがしやすいまちづくりを目指すこととしております。まちに暮らす全ての人がネットワークを築くことにより、地域の大人たちが子どもや子育てを見守り、まち全体で子どもの育ちを支える風土が醸成されるための取組を行うとともに、令和7年度には「子育てにやさしいまち実現プロジェクト」として、地域で活動されている方々と連携しながら、子育てしやすい環境整備や、地域で子どもの育ちを支援する機運の醸成などに着目した施策を全市展開するなど、各種施策を実施していく予定をしており、全ての子どもや子育て世代が、今回ご意見をいただいた方と同じ気持ちとなっていただけのまちを目指してまいります。	
①-6	宇治市の子ども・子育て策はどうだったのか。 本市の人口は転出者・死亡者が転入者・出生者を上回り減少傾向にあり、近年加速している状況にあると言ってよいと思う。その要因は、経済活動なども関係していると思われるが、子ども・子育ての政策も大きく影響しているのではないだろうか。厳しい言い方をすれば無策に等しかったとも言えるのではないだろうか。 かつて「子育てするなら宇治市で」と高い評価を得て、転入者を多く迎えたと聞く。その魅力が後退してしまったと言えるのではないだろうか。初案にある「第1期・第2期支援事業計画」や「貧困対策推進計画」の課題に目を通していても、何が不十分でこのような結果になっているのかの検討や分析が不足しているように思う。京都府の中にも大山崎町のような例がある。決して同町の地理的条件の良さだけではないと思う。是非、深い検討を期待したい。	人口減少は様々な要因があるものと考えておりますが、すべての人が子育てに喜びと希望を持ち、宇治市で子育てをしたい、してよかったと思っていただけるよう、現在の計画の成果や課題を分析するとともに、まちづくりを含めた他計画とも整合及び連携を図りながら、また他市町の事例も参考にしながら魅力のあるまちづくりの推進に努めてまいります。	

No.	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
①ー7	義憤をあげたらきりが無い。本当に子どもの幸せを中心にした政策に変えていただきたい。どのような政策を行うにも予算が重要であることは理解している。しかし、この間「何でこんな所にお金を使うの」という場面をたくさん見てきた。一方で、60頁にあるように「子どもの医療費無償化」などは「国に要望」と、まったく「市の独自性」が見られない。このような市当局の政治市政の転換を期待したい。 人口の問題は国全体の問題であり、地方自治体が人口を奪い合うようなことでは解決しない問題であるが、宇治市に住む若い人たちが定住し、魅力を感じた多くの転入者を迎え、たくさんの子どもの元気な声が響く宇治市になってほしいと切に望んでいる。	宇治市では、第6次総合計画の第1期中期計画において、3つの重点施策を位置づけ、市の独自施策を含め、将来のまちの発展に資する効果的な事業に積極的な予算配分を実施しており、限りある財源を最大限に生かす効果的・効率的な行財政運営に努めており、厳しい行財政環境の下で市民サービスの維持・向上を図っていけるよう、各種施策の実施状況や費用対効果について常に検証を重ね、より効果の高い事業に限られた財源を振り分けていくことが重要であると考えており、引き続きこうした観点からの施策の再構築に取り組んでまいります。 また、人口減少・少子高齢社会が進行する中、これから出産・子育てを迎える若者世代や子育て世代の方々に、子育てにやさしいまちを実感していただくことが若年層の定住や移住、市内への転入の促進につながるものと考えており、市内における若者の多様な働く場の創出や、市内産業の成長・発展による地域経済の活性化に向けた取組、地域で子育てを支える仕組みづくりをはじめ、子どもが育つ教育環境の充実など、切れ目のない子育て・子育て環境の充実に取り組み、子育て世代が魅力を感じ、宇治に住みたい、住み続けたいと思えるような様々な施策を進めてまいります。	

② 具体的施策について(119件)

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-1	就学前は市の検診やこども園の先生に家庭での子育て相談を行う機会があり、できていたが、小学校へ上がってからそのような機会が皆無になったと感じている。小学生以降の子育て相談できる機会や場所について検討して欲しいと思う。 小学校の担任と面談する機会はあるが短時間であり授業や学習面の話題が中心となる。学校での態度を指摘され、家庭でもお話し合いを、と言われるが、親としてどのように子にアプローチしたらいいかわからず困惑した。もしかしたらそのような相談窓口があるのかもしれないが、その場合、あまり周知されてないのではと思う。	宇治市では、18歳未満までの子どもや保護者が気軽に相談できる「子ども家庭相談」を設置しております。周知啓発を図り、必要な方に必要な支援をご利用いただけるよう努めてまいります。	
②-2	② 子どもの人権に関する普及と啓発(初案P47) シンボルマークを作成する。 市主催の行事や資料・パンフレット等にシンボルマークをつけて啓発する。 年代別に絵、作文、詩歌等を作成するイベントを開催する。	人権に関する普及と啓発につきましては、現在も国のキャラクター(人KENまもる君・人KENあゆみちゃん)を用いて啓発を行うなど、子どもでも親しみやすく人権についての理解が深められるよう、人権啓発事業やイベント、講演会等を通じて人権を大切にする心を育てる取組を実施しているところであり、引き続き普及・啓発に努めます。	
②-3	令和5年から開始された「子育て世帯訪問支援事業」を追記する。	初案P66に具体的施策「子育て世帯訪問等による支援の充実【国指定事業】」を追加します。これに伴い具体的施策「虐待防止等のための相談等【国指定事業】」の「【国指定事業】」を削除します。	有 P65
②-4	施策の方向性:(1)児童虐待、ヤングケアラー等への対応の充実 「ヤングケアラー等への対応の充実」に関する具体的施策を追記する。	ヤングケアラー等への対応の充実については、具体的施策「虐待防止等のための相談等」に含めており、初案のままとします。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-5	日常生活用具の給付について、状況に応じてしっかり見直してほしい。 ・3才以上の年齢制限を必要時に対応変更してほしい。 ・以前は見られなかった用具で生活が改善するのに給付対象になっていないものを検討してほしい(iPadなど) ・災害時の対応が全く不十分で(子どもだけではなくですが)バッテリーの給付も対応してほしい。	・日常生活用具の給付対象としている品目の中には、「3歳以上」や「学齢児以上」というように対象年齢を設けているものがございいます。こうした年齢要件は、医療技術や様々な器具の発達等の状況により、変わり得るものであると認識しています。こうしたことから、令和6年度には、ネブライザー(吸入器)等の用具について、年齢要件を撤廃したところです。 ・日常生活用品の給付品目につきましては、国が示している「日常生活用具の要件」に基づいて定めているところです。新たな給付品目につきましても、こうした要件を勘案しながら検討してまいりたいと考えています。	
②-6	年末の警察の見回りを強化してほしい。	警察の見回り強化については、これまでから町内会等の要望がある度に、警察へお伝えしているところです。また宇治市では、学校や地域と連携した防犯カメラの設置や、市民や事業者等との協働によるながら防犯パトロールなど、防犯に関する様々な取組を実施しており、引き続き、安全・安心に住み続けられるまちを目指してまいります。	
②-7	子どもが登下校を含め安心して学業に専念できる地域	子どもが安全に安心して地域で生活していけるよう、関係機関や地域とも連携を図りながら子どもを守る取組を進めます。	
②-8	地域での登校班見守り態勢の強化(ボランティアでなくシルバー人材を雇用する等)による子育てと仕事の両立支援を、特に要望	現在、市内の公立幼稚園や小学校においては、スクールサポーターの配置を行っており、登園・登校時や帰宅時に見守り活動を行っているところです。地域のご協力も頂きながら、引き続き児童・生徒が安心して通学できる環境を整えて参りたいと考えます。	
②-9	近鉄小倉駅の駅前(昔スーパーがあった跡地)を有効活用して欲しい。 未就学児が遊べる屋内施設 ベビーカーでも入りやすくオムツ替えスペース 授乳室があるといい 小学生や中学生が勉強ができるスペース 駅前が暗く街灯をつけて欲しい。 近鉄小倉駅をバリアフリーにして欲しい。	駅周辺における旧商業施設跡地の土地利用については、各地権者の意向によるものであり、現在、まちづくり基本構想にお示したまちの将来像に沿った土地利用などについて相談しているところです。令和6年12月に小倉地区で実施したまちづくりに関する意見聴取の結果や、今回いただいたご意見を地権者へ伝え、地域ニーズなどをご理解いただき、より良いまちづくりに資する施設を整備して頂きたいと考えています。なお、今後整備を予定している自由通路や駅前広場につきましてはバリアフリー法に基づいた整備となります。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-10	子育てにやさしい？細かい部分に目を向けてほしい。今回は道路・交通のことに中心にご意見させていただきます。 ・「JR黄檗駅のエレベーターを早急につけてほしい。」ベビーカーでお出かけができません。駅に駅員さんが常にいるわけでもありません。今工事中ですが、お年寄りも困っているはず。また、ホームがわかれているのにエレベーターのない駅が宇治市内ほかにもあればぜひ早急にとりつけをお願いします。	JR黄檗駅については現在JR西日本がバリアフリー化工事を実施しており、令和7年度中にエレベーターの設置工事が完了する予定と聞いております。その他の駅に関しましてはベビーカー等での利用は可能となっております。	
②-11	・「府道7号線の歩行者道路の幅を広げてほしい。」 電柱があってベビーカーが通れない。車道の車がとおりすぎてから車道でおしてとおる箇所があります。また、ハッピーテラダ付近は道の幅の狭さから歩行者が片側通行になることがしばしば。こういう細かいところに気づける宇治市になれば人口も転入も増えるのではないかなと思います。 大河効果も終わってしまいますが、わたしは宇治市に期待しています。	ご意見については、府道7号線(京都宇治線)を管理する京都府へお伝えさせていただきます。 市内の道路を皆様が安心して通行できるよう、宇治市としても引き続き努めてまいります。	
②-12	・ベビーカーを押していても、横断歩道で車が止まってくれません。信号機を整備すべきかと思います。 JR宇治駅近くの無人お煎餅屋前の横断歩道、三室戸のセブンイレブン前の横断歩道(最近黄緑色の塗装が追加されていましたが、改善されていません)	信号機の実装につきましては、管轄する警察署へご意見をお伝えさせていただきます。また、JR宇治駅前の道路につきましては、府道宇治淀線となっておりますので、道路を管理する京都府にご意見をお伝えさせていただきます。本市におきましても関係機関と連携し、運転マナーについての啓発・指導に努めてまいります。また、三室戸の横断歩道につきましては、通学路であることを踏まえ、運転手に対し横断歩道での停止をより促すため、横断歩道のカラー化を実施いたしました。 なお、本来、横断歩道は歩行者が優先で、横断歩行者の妨害は道路交通法違反のため、ご意見いただきました状況については、警察に伝えさせていただきます。	
②-13	子どもが安全に通学できるよう交通の整備をお願いします。 通学路はもちろん、通学路以外も子どもが安全に通行できるような道作りをお願いします。	子ども連れでも、子どもひとりでも安心して外出することができるように、通学路の安全対策につきましては、市内の各小学校において危険な箇所を集約し、宇治市において整備計画を通学路交通安全プログラムとして取りまとめ、危険箇所の改良や交通安全施設の整備、段差の解消など順次整備に取り組むとともに、通学路以外の市道についても、皆様が安全に通行できる道となるよう努めてまいります。 また、子どもを交通事故の危険から守るため、関係機関と連携し、交通安全教室を通じた啓発や運転マナーについての啓発・指導などを行ってまいります。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-14	近鉄小倉駅の連絡通路を、ベビーカーや自転車で通れるようにしてほしい。	宇治市では近鉄小倉駅周辺地区のまちづくりを考える中、令和4年3月にまちの将来像などについて示す基本構想を策定し、駅の東西移動の改善として跨線自由通路（駅の上空に通路を設置）の整備を検討しております。この整備ではバリアフリー法に基づきエレベーターも併せて設置いたしますので、完成すれば東西改札付近でのバリアフリー経路が確保されます。ただ、自由通路で自転車通行可能とすると、跨線自由通路や駅前広場で歩行者と自転車が錯綜する状況となり、事故の起こる可能性が増えるため、現時点では考えておりません。	
②-15	府道15号の新田郵便局あたりから宇治方向へ向けての歩道が危険なので整備してほしいと思います。	当該区間は、京都府立宇治支援学校前から西側にある信号交差点までが京都府が管理する府道宇治淀線、信号交差点からJR新田駅までの区間については、宇治市が管理する市道東裏西裏線となっており、歩道の幅員が狭い状況であることは認識しておりますが、拡幅には多大な費用を要すると共に、特に沿道にお住まいの方のご理解とご協力が不可欠な状況であり、早期の事業化は困難な状況です。 引き続き、京都府と連携を図りながら、実施可能な安全対策を検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	
②-16	カムループス通りを渡る際に横断歩道をなかなか渡れない様子をよく見るので、点滅信号を増やす・横断歩道での横断を優先する旨の看板を設置するなどして安全に渡れるように整備してほしいと思います。	信号機の整備につきましては、管轄する警察署へご意見をお伝えさせていただきます。また、本市におきましても運転者に注意を促す交通安全啓発幕を市民へ配付・設置いただく取組を通し、運転マナーの向上に努めております。今後も交通安全啓発幕の配付や関係機関と連携した運転者に対する啓発・指導により運転マナーの向上に努めてまいります。	
②-17	・「電動自転車の補助金を。」坂の多い宇治市。 （京都市から引っ越してきてこんなにアップダウンの多く移動に疲れる町だとは知りませんでした。） せめて子育て世代だけにでも補助金を出していただくと、日ごろの買い物や保育園の送迎が楽になります。SDGsを考えるなら車よりもCO2の削減になり地球にも優しいですね！	電動アシスト自転車に対する補助制度創設の計画は現時点では持ち合わせていませんが、いただいたご意見は参考にさせていただきます。また、本市においては令和4年3月に「市民と築くゼロカーボン宣言」を行っており、引き続き環境にやさしいまちづくりの推進に努めます。	
②-18	子育てタクシー充実	現時点において、子育てタクシー制度の実施に関する計画は持ち合わせておりませんが、いただいたご意見は参考にさせていただきます。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-19	少しの外れな意見かと思うのですがスイマセン。 4姉妹の母をしておりまして、お出かけや旅行先で必ず行くのが木育施設です。子どもにとって安全で温かみがあって、木と触れ合える、とても親や子どもにとって最高の場所です。焼津おもちゃ美術館、讃岐、徳島と3か所訪れたのですが、それぞれ地域の特色があり観光地の1つになっています。そういった施設が宇治市にあればと毎度考えていました。いつか自分から宇治市の方に提案やクラウドファンディングなどで実現できないかと夢見るくらいです。 大久保駅の高架がシャッター街になっているのはご存知でしょうか？急行が止まり、市内や奈良からの利便性もあるのに何も無い、、そういった場所に宇治おもちゃ美術館があればとか勝手に考えていました。少しでも目にとめて頂けると幸いです。 宜しく願い致します。	都市計画マスタープランにおいて、大久保駅周辺は、にぎわいのある商業・業務集積空間の形成を位置付け、南の玄関口にふさわしい賑わいと活力ある都市空間の創出を図ることとしております。いただきましたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。	
②-20	仕事の関係で宇治市に転入して3年弱になります。今年出産をして0歳児を育てており、宇治市で妊娠出産を経験しました。その経験を踏まえて、特に改善して欲しいと感じた点をお伝えします。 【妊産婦の支援について】 妊娠時、出産後の支援金はクーポンではなく現金支給にすべき。妊娠時は現金5万円の支給がありましたが、2024年から変更になったようで、出産後は5万円分のカatalogギフトでした。妊娠出産は様々な手続きが多く、特に産後はただでさえまとまった時間がありません。毎回クーポン利用のために専用サイト(毎回ワンタイムパスワードが必要)にログインし、限られた商品の中から選ぶという作業自体を負担に感じる方が多いかと思います。また、商品によっては割高です。	国の制度に基づき、クーポンの支給をしておりますが、今後は、国の法改正に基づき、原則現金支給となります。	
②-21	これからは男性の育児・家庭参画が必須の時代です。 ・パパママ教室などで、プレパパ、パパを対象とした講座などを開催するなど、男性の育児・家事を必要性を丁寧に伝え、参加者の意識変容・行動変容を促すため、これまで以上に積極的に進めること	これまでから、プレパパの参加を促す教室の実施や周知を図っており、引き続き努めてまいります。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-22	・産後ケアに一般の産後ケア施設の補助を追加すべき 産後ケアの一部を利用しましたが、宇治市の産後ケアでは、産後最大の悩み「睡眠不足」のサポートがありませんでした。産院での宿泊型サポートは利用可能でしたが、産院の産後ケアは母子同室が基本のため、母親が睡眠を取ることは難しく、サポートとしては不十分だと感じました。一方、近隣の市町村(京都市、城陽市、久御山町)では一般の産後ケア専門施設も選択肢にあり、そこでは赤ちゃんの夜間預かりも可能です。宇治市でもそういった選択肢を可能にしてもらえれば安心材料のひとつになるかと思います。	宿泊型の産後ケア施設については、母子同室となっております。今後は、ご意見を踏まえどういう手立てができるか検討してまいります。	
②-23	「プレコンセプションケア」を追加 こども大綱では、ライフステージ全体を通して対処すべき課題があると書かれており、「青年期」まで拡大されています。 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供で、プレコンセプションケアも提案されています。 プレコンセプションケアとは、不妊、予期せぬ妊娠や基礎疾患を持つ方の妊娠、性感染症等への適切な相談支援や、妊娠・出産、産後の健康管理に係る支援を行うため、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、栄養管理を含めた健康管理を行うよう促すものです。 性教育事業については別記記載がありますが、青年期へのアプローチとして、知識の普及などの啓発として、例えば、宇治市内の事業所での健康教育などの必要性があると考えます。	国では、令和6年11月に専門家による検討会を立ち上げ議論を始められました。京都府でも、性や妊娠・出産について正しい知識を持つよう高校生を対象に実施されています。今後、国や京都府の動向を注視してまいります。	
②-24	・検診や予防接種の際の段取り、会場設営 BCGの集団接種に行った際、授乳スペースがあったのですが、多くの人がある待合室の入り口近くにパーテーションを立てただけの簡易的なもので、使用しづらく誰も使用していませんでした。 ・検診の待ち時間 4か月検診の際、最後の診察待ちが異常に長く、裸で何もしていない待ち時間が30分以上あり、多くの赤ちゃんたちがぐずっていました。授乳間隔との兼ね合いもあり、授乳室も少ないので、小児科医の数を増やすなどの対策が必要かと思います。	授乳スペースについては、プライバシーに配慮をし、設置してまいります。健診については、一人ひとりの診察時間に差があるため、待ちが発生することもございますのでご了承願います。	
②-25	乳幼児相談について、全子育て支援拠点での実施か利用者数の多いところでの実施がよいと思う。慣れ親しんだ場所でスタッフのフォローなどもあるところで行ってほしいと思う。	乳幼児相談は、うじ安心館を含め、東西南北の4つの地域子育て支援センター及びぶんきょうにこにこルームの市内6か所で実施しております。現時点において乳幼児相談を全子育て支援拠点で実施もしくは実施場所の変更等は検討しておりませんが、いただいたご意見は参考にさせていただきます。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-26	子のインフルエンザワクチン無料	ワクチンの公的接種は、国が統一した制度を実施することが望ましいと考えており、今後も引き続き、国の動向を注視してまいります。	
②-27	◆インフルエンザの予防接種の一部負担 65歳以上の高齢者だけでなく、宇治市独自の施策として一部負担金1回1,500円等で乳幼児～中高生まで受けられると助かります。(乳幼児で3,500～4,000円で2回接種しています。) 高齢者のかたよりも集団生活を過ごすことが多いことから感染が拡がりやすく、また、インフルエンザ脳症なども怖いです。 宇治市で子育てするメリットとして一部負担で接種できることはアピールにもなると思います。 (クリスマス頃から保育園・小学校でかなりのインフルエンザ感染者が出ていました。)		
②-28	妊婦さんへのRSワクチンの助成事業してほしいです。 娘は生後1か月でRSにかかり、重症化して入院しました。幸い後遺症などなく、無事に乗り越えられましたが、ワクチンで防げるなら防ぎたかったです。ワクチン代が高いそうなので、助成してほしいです。特に上の子が集団生活している経産婦さんには需要あると思います。 不妊治療助成、みらいくのポイント事業、奨学金助成、医療費助成、産後ケア事業大変助かっています。ありがとうございました。 1人目は京都市で産みましたが、2人目は宇治で産みました。 引っ越してきてよかったと感じます。		
②-29	公立保育所について、時代にあった保育ができるよう環境を充実させてほしいと思います。公立保育所の役割は何か、数年先を見据えて計画的に現場の意見を取り入れながら改革をすすめていくべきだと思います。 教育・福祉の垣根を越えてよりよく連携しつつ、保育士が学ぶ機会が増えたらいいと思います。	教員や保育士等が合同で研修会を行うなど、情報交換ができる場を作り、連携を強化していきます。また、乳幼児教育・保育の質の向上に向けた研修等の充実にこれまでも実施しており、引き続き、より良い保育環境の充実に努めていきたいと考えております。	
②-30	駐車場に入るまでに並んで待たないと空がない公立保育所があります。そのため急いでいる保護者は近くのコインパーキングを利用している方もいらっしゃいます。駐車場の増設ができれば保護者の負担も減り、地域の方も平穏に暮らせると思います。ご検討よろしくお願いします。	保育所近隣で駐車できるスペースを確保するためには様々な問題があると想定されますが、1つ1つ検討し、保護者の皆さんが利用しやすいように努めてまいります。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-31	東宇治幼稚園のよくわからないセンターもそうですが、何となくズレてるんです。市民が何を求めているか、何に困っているかを正しく受け取って、正しく理解してほしいです。	ニーズ調査だけでなく、日常の業務の中においても市民ニーズを的確に把握し、施策に反映するよう努めてまいります。	
②-32	◎公営の施設の役割を明確化するべき 公営の施設には公営にしかできない役割があるはずである。前回の2つの計画の成果についてはさっとまとめられているが、最初の計画が策定されて10年の間、公営の既存の施設(主に公営保育所)が果たしてきた役割はどのようなものかわからない。またこのプランにおいて担っていく役割が不明確である。 ・プランは「民間の力を借りて」というスタンスである。もちろんそれはとても大事なことでありしどどんどん推進していくべきと思う。しかし民間だけに頼ってよいのだろうか。公営保育所は支援が必要な子どもたちを受け入れ、インクルーシブな保育を行う、宗教や主義にとらわれない保育を提供するなど現在もやっておられるだろう大切な役割がある。また行政と連携しやすく適切な支援につなげやすいという利点がある。保育所保育指針にも明記されているが、地域に開かれた社会資源として保育所の特性を生かして地域の子育て支援も公営施設が先陣を切ってやっていくべきではないのか。 ・現時点では一時預かり、園庭開放(公営も行っているが予約制でいつ行っているかも問い合わせないとわからない)こどもだれでも通園制度などなど地域の未就園児に対する支援はほとんど民間保育園が行っている。また保育所利用者にかかわる延長保育も同様である(プランでは公営と民間をひっくるめて記載しているのでその差がわからない) 令和3年の厚生労働省の資料によれば保育費用は保護者負担が2割、公費負担が8割です。未就園児の家庭はその恩恵を受けることもなく、どこか安全な遊び場はないかと探し、日々奮闘して真面目に子育てをしておられます。公費で運営されている宇治市の施設だからこそもっと広く市民が利用できるようにするべきではないでしょうか。お金や人手がないからやれない、ではなくて、できることは何かを考えて市民に開かれた施設になり、どの家庭にとっても「子育てにやさしいまち宇治」になることを祈念いたします。	乳幼児期は子どもの生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であるため、保育所等での乳幼児教育・保育の充実が必須です。乳幼児数は減少していますが、保育ニーズは高くなっており、公立保育所では基本となる教育・保育の実践による質の確保や向上の推進に向けて、各機関と連携・協働して取り組んでいます。 民間保育所が先行して行っている事業もありますが、今後、公立保育所でも実施できるように現場保育士の意見も聞きながら進めていく必要があると考えております。 また、事業実施には費用と人材が必要になる場合もありますが、他市の事例を参考にしながら、宇治市ができる取組を検討していくように努めてまいります。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-33	障害児施策として、医ケアのある子どもたちへの対応について、保育園に訪問看護師を利用したりする等、十分に検討してほしい。受け入れる保育園にしっかり費用面でのサポートをしてほしい。⇒医療機関と連携しても受け入れられないです。	医療的ケア児の受入れにつきまして、令和6年度より受入れ事業者への支援金(補助額)を増額しているところです。次年度以降も、引き続き体制強化に努めます。	
②-34	教育・保育環境について 昨今の人材難の例にもれず、教育業界も人手不足が深刻化しており、なり手不足や離職者の増加で内容の質の担保が気掛かりです。現代の若い人は、昔に比べて仕事に対してドライな一面があり、業務省略化やメンタル面のフォローが急務と感じます。各々職場内でも苦労されていると思いますが、そちらにも力を入れていただけると市民の安心感に繋がると感じます。	職員のメンタルヘルスについては、未然防止を図るため、ストレスチェックなどセルフチェックに資する取組を行うとともに、時間外勤務の多い職員などには心の健康相談を実施するなど、予防的措置となる取組を進めております。また職員研修においてもメンタルヘルスをテーマに取り上げており、啓発にも努めているところです。引き続き、職員へフォローできる取組を続けて参りたいと考えます。	
②-35	○学校(教育現場)の人員補充・環境改善	公立小・中学校における教員定数については、京都府が定める学級編成基準に基づいて、定数が定められているところですが、定数を超える加配人員については、府教委へ多く配当されるよう要望を行っているところです。各教員の負担軽減に繋がるよう、引き続き要望を続けるとともに、環境改善にも努めてまいります。	
②-36	施策の方向性:(3)【学童期～思春期】子どもが健やかに学び、育つことができる環境づくり 1 学校教育の充実「新しい教育環境の整備」について 宇治市から貸与されている学校での学習に使用しているタブレットで、子どもにとって有害で、非常に不快な広告が表示されている。そのようなものが表示されないようにしてほしい。	学習用タブレット端末については、児童生徒の安心・安全なインターネット利用を補助するため、webフィルタリングソフトを活用して、webページの広告は非表示となるよう設定している他、セキュリティ対策を実施しておりますので、具体的な内容について学校にご相談をお願いします。 市教委としましては、児童・生徒の安心・安全なインターネット利用となるよう、情報モラル教育の推進に努めてまいります。	
②-37	夏の水泳の授業が少なくほんの数回のために水着の用意をしているので(暑すぎるとできない)、バス等を利用して1年を通して分散させるなどで民間のスイミングスクールなどでの水泳授業を取り入れてほしいです。学校の先生にはプールサイドから見守っていただきスイミングのコーチの指導を受けることで安全でも安心でき、いざという時のための泳力の向上もできると思います。(年に一度は着衣水泳なども実施できるとありがたいです。)	小学校の水泳の授業については、各校で8～10時間計画して実施しております。急な天候の変化や落雷等で実施できない場合も予備日を設定して、必要な時間数、授業を実施しており、水泳の授業時数については確保できております。 着衣泳については、全ての学校ではありませんが、主に6年生で実施しております。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-38	暑い9月に運動会があるので、その練習も当日も暑くてかなり心配です。市として運動会の実施時期や内容について指針があるとありがたいです。	運動会の開催日については、各校で計画しております。これまで多くの学校が実施しておりました9月・10月の気温が高く、熱中症等の危険が高くなっているため、1学期に開催したり、10月下旬に実施したりする学校が増えております。今後も児童生徒の安全を確保を第一に、実施時期を検討するよう各校に周知してまいります。	
②-39	小学校高学年以上や中学生に年に一度救命救急講習があるといいなと思います。(他の自治体で、その講習をうけていた子どもたちのおかげで助かったというニュースも見ました。)	本市でも、宇治市消防本部の協力のもと、救急救命出張授業を実施している学校がございます。各校での実施が進むよう周知してまいります。	
②-40	小児心身症学会がすすめている思春期のメンタルケアについて全く触れておらず、中高生の思春期の課題としてとりあげてほしい。教職員への知識の普及も必要です。自死や違法ドラッグへの対策にもつながります。	子どものメンタルケアにつきましては、初案P46(最終案P45)に子どものための相談・支援体制の充実として、「身近で多様な相談窓口の充実」や「職員や教員の相談対応力の向上」等を記載しており、引き続き、思春期を含めた子どもの心のケアと指導に当たる教職員等の指導力の向上に努めてまいります。	
②-41	授業中にうるさくする子、いじめをする子に対するカウンセリングや別室での指導を早急に希望します。(先生の話をきちんと聞いて勉強をしたいと思っている子どもが、いじめやうささで体調を崩した時に、別室に行かされ復習プリントがメインで授業から遅れていく事に違和感を感じます)	いじめや授業中の問題行動等については学校で児童生徒や保護者からの相談に対応しているところであり、担任だけでなく、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を含め学校全体で組織的に児童生徒の状況を把握し、適切な対応に引き続き努めてまいります。	
②-42	子どもの人権を大切にするのなら、小・中・高の1クラスの人数を少なくする、先生の教を増やす、教師の待遇をよくする等改善させなければ子どもの人権は守られない。(いじめの多発、おちこぼれ、不登校など)	公立小・中学校における1クラス当たりへの児童・生徒数や教員定数については、京都府が定める学級編成基準に基づいて、定数が定められているところですが、定数を超える加配に対してや処遇改善については府教委に対し、要望を行っているところです。また、各教員の負担軽減に繋がるよう、引き続き要望を続けてまいります。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-43	不登校に対する施策について 個別対応が必要なケースが多いため専門の職員の配置が必要か かと思ひます。場所ではなく人の対応が必要なので予算をしっかりと ってほしい。	本市では、学校において校内にもう一つの居場所である別室を 開室し、きめ細やかな支援を行うため、小学校10校に不登校児 童支援員を配置しており、Ujiふれあい教室には、支援員やス クールカウンセラー等を配置して不登校児童生徒支援を行って いるところでございます。不登校支援の加配については京都府 教育委員会に対して引き続き要望を行ってまいります。	有 P57
②-44	・不登校児童、生徒が増え続けている。ただちに各学校に不登校 支援の教職員を置いて、少しでも安心して学校へ行けるようにす るべき。		
②-45	中学生の子どもに障害があることが分かりました。学校へいきに くくなり教育はほとんどうけられておりません。教育委員会や各サ ポート機関など相談を繰り返しておりますが、ご自分の話ばかり で、何も解決につながるような親身なご意見が聞けません。公立 高校の制度も不登校や障害のある子のことを考えられてませ ん。家族は仕事を制限される上、費用が必要であったり、仕事を 無理しないとけないことばかり。 必要とされ追い込まれた生活を送っています。 宇治市子どもまんかプランとあげられていることはすべてがき れいごとと思えます。教育委員会をはじめとする市の相談機関 には現役で行動力のあり、親身に考えていただける職員を配置し て、苦しんでいる一人一人を救っていただけるような業務をして いただけるよう、切願します。	学校では担任や教育相談担当者、特別支援コーディネーター、 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による、児 童生徒や保護者への相談に対応しています。 また、教育委員会では学習や家庭教育、不登校、いじめ等子ども の行動で気になること等について相談を受けています。宇治市教 育委員会では経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護 者に対し、学校で必要な学用品費、給食費、校外活動費、医療 費などの援助を行う就学援助の支給事業、特別支援学級在級児 童・生徒の保護者の経済的負担軽減を図り義務教育を保障する ための特別教育就学奨励費の支給事業を実施し、教育機会を保 障すべく努めております。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-46	不登校児童生徒(家庭)への支援について、P58①学校教育の充実で「不登校への支援」が記されていますが、このような内容でいいでしょうか。今、必要なのは”社会的自立に向けた支援”でしょうか。私の娘(今39歳)が中1の時登校しぶりを経験しました。半年程で再び登校するようになりましたが、その間同年代の子どもが部活動に汗を流し、友達と談笑している姿を見る度に「どうして私の娘だけが？なぜ？」と嘆きました。仕事に行っても娘の安否が気になって、その不安におびえていました。今必要なのは、「大丈夫。どんな道を選ぼうとあなた達を守る」という行政の姿勢ではないでしょうか。子どもの今を認めこんな学び方もできるよと選択肢を用意すること、子どもの不登校によって生じる経済的な負担を減らすことを目標に掲げてほしいです。基本目標3の(3)、もしくは基本目標5の(4)に不登校児童生徒(家庭)への支援の項を起こして具体的施策を示してください。	本市では、これまでから宇治市不登校児童生徒自立支援教室(Ujiふれあい教室)の開室や、コーディネーターによる、小・中学校への巡回訪問、支援員による不登校児童生徒宅へのアウトリーチなど児童生徒が社会的に自立できるよう援助・支援を行っており、学校においては、校内にもう一つの居場所である別室を開室し、きめ細やかな支援を行うため、小学校10校に不登校児童支援員を配置し、支援員の取組内容や成果について全小・中学校で情報共有することにより、さらに不登校児童・生徒への支援を充実させていきたいと考えています。 また、中学校6校には心と学びのパートナーを配置し、生徒の悩みを聞き、教員とは違う立場で生徒の心のゆとりが生まれるよう援助しているところでございます。 不登校支援については、引き続き児童生徒の状況を十分に把握し様々な状況に応じた支援を総合的に検討し、さらなる充実に努めます。	
②-47	学校へのいきしぶり、不登校児童生徒への対応について行きしぶり、不登校児童・生徒への具体的施策をたててください。孫は途中から送って行つての登校なのでどうカウントされているかわかりませんが、今も送っていく前「行きたくない！！行きたくない！！行つたっておもしろくない！！」と気持ちがのらず機嫌悪く行きました。インターホンで伝えと先生が玄関まで迎えに来てくださり、先生と入っていききました。学校が気を使って対応してくださっていることは私も教職にあったので痛い程わかり、立ち去りがたく、思わず子ども達を見守ってくださっている見守り隊の知り合いの方に声をかけてしまいました。その方は支援学級の子が体育時、協力学級に行っているので飛び出したりすることがあり見守ってくださっているとのことでした。ちょっとあいさつしたその時に見守っていた子が見えなくなり探すと集団の方に姿が見えホッとしました。その方は私が声かける前に一人教室に入ってしまった男の子があまりに出てくるのが遅いのでそちらを見に行かれました。担任の先生も心配して見に来られしばらくしたらその男の子はトイレから出てきたようでした。子ども達の状況に手が足りていないと本当に思いました。そんな中で孫に対応してくださっているのに、孫は行きたくなくて困っている。休んでいる時は「暇や、暇や」と言って、やること、やりたいことを探しています。学校は友達がいって、発見があって楽しいところであるはずなのに。行きたくなくなるような場所を見つけてやりたいです。		

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-48	ひとり親で不登校の子どもがいます。 学校以外の居場所を見つけフリースクールに通っていますが、毎月の費用や食費が家計を圧迫し、フリースクールを辞めざるを得ない、もしくは引っ越しをしてフリースクール補助金のある地域に行くか悩んでいます。もっと不登校の子がいる家庭に経済的援助をお願いします。	本市では、フリースクールの通学に対する補助は実施していませんが、学校以外の居場所として小学校3年生から中学校3年生を対象に宇治市不登校児童生徒自立支援教室(Ujiふれあい教室)を開室し、児童生徒が社会的に自立できるよう援助・支援を行っております。 不登校支援については、引き続き児童生徒の状況を十分に把握し、様々な状況に応じた支援を総合的に検討し、取り組んでまいりたいと考えております。	
②-49	フリースクールの補助を早急に希望します。	本市では、フリースクールの通学に対する補助やフリースクールの運営支援に関する補助等は実施していませんが、不登校支援については、引き続き児童生徒の状況を十分に把握し、様々な状況に応じた支援を総合的に検討し、取り組んでまいりたいと考えております。	
②-50	小学校に車で送り迎えにくる保護者の車が危ないので、小学校に車寄せの設置をお願いします。	基本的に車両による保護者の送迎は遠慮していただいておりますが、止むを得ず車両で来校される際には学校に相談していただき、駐車場所を含め十分に安全に留意するようお願いしているところです。	
②-51	小学校のトイレやエアコン清掃は、年に2回程度、清掃業者に委託して清掃してほしいです。小学校の花壇の手入れ等はシルバーセンター等に委託してほしいです。現在は保護者まかせになっていますが、保護者も仕事等多忙であり、引き継ぎが厳しくなっています。	学校内のトイレやエアコン、花壇の清掃等につきましては、基本的に学校での実施をお願いしております。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-52	登校見守りの旗当番がかなり負担です。また、乳幼児を連れて当番をされている方も見かけて安全面でも心配です。(ファミサポさんでの対応は不可とのことですが)ファミサポさんでも当番をしていただけたら、またシニアのかたへ委託することなども検討していただきたいです。	小学校の登校時において、地域や保護者のご協力も頂きながら児童の見守りをしている学校もございますが、PTA(育友会)による活動については各PTA(育友会)でご協議をお願いします。なお、ファミリー・サポート・センター事業は、定点で不特定多数の児童の見守りはできませんが、利用者負担となりますが対象児童に付き添うなど、登下校の支援をすることは可能です。	
②-53	PTAや保護者会の仕事を外注にする	共働きの増加や少子化等により、PTA(育友会)活動への参加が難しい保護者がおられることから、全国的に運動会のパトロールや講演会の講師依頼など活動の一部を外注されている学校もあります。 PTA(育友会)は保護者と教職員による組織ですので、活動等については各PTA(育友会)でご協議をお願いします。	
②-54	小倉の小中一貫校実施は、地域住民の多数が望んでいないのに強引に実施された。住民の声を聞く姿勢ではない。	小中一貫校の整備については、児童数の減少に伴い西小倉地域の小学校で単学級化が進んでいる状況があることや、令和元年12月に地域を主体として発足した検討委員会からの、小中一貫校として新設の学校の整備を求める要望が出されたことなどの状況、また宇治市の小中一貫教育の取組みを踏まえ、本市2校目となる施設一体型小中一貫校の整備に向けて検討を開始し、令和3年8月に開校場所を西小倉中学校敷地に決定しました。 令和8年4月の開校に向けては、設計・工事を進め、その間や現在も、学校の施設整備等や開校準備に関することにおいて、地域や保護者の皆様のご意見を伺いながら、取り組んでいるところです。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-55	西小倉に住み、娘が西小倉小、西小倉中、西宇治高校とお世話になりました。地域の子どもたちの現状には関心があり、どの子ものびやかに楽しく過ごし成長してほしいと願っています。 ・新しい小中一貫校について、ただ新しくなればよいのではなく、少しでも子どもの学習活動、お互いに育ちあえる安心できる学校であってほしいと強く願っています。プランでは美しいことばが連ねられていますが、実際に教育活動上どんなことが必要か見えてきません。1例として子どもたちの体力づくり(あそびの保障)にとって必要不可欠なグラウンドが十分ではないと思います。南小倉小のグラウンドはぜひ確保していただきたい。 ・今の設計では災害時の避難時のルートや子どもの安全面がとても心配です。	令和8年4月開校予定の宇治西小倉学園は、同一敷地内に小学校と中学校の施設が一体となった、施設一体型の小中一貫校です。 施設一体型の小中一貫校の特徴としては、小学生にとっては、普通の学校生活の中に、中学生がいることで憧れが芽生え、また中学生にとっては自分が小学生の目標となるよう自覚が生まれることで、自己有用感や自尊感情が育まれ、穏やかな学校風土を創り出すと考えています。 こうした児童生徒間の交流等を学校生活の中で大切にしながら、新しい施設を最大限生かした、教育を行いたいと考えています。 また、グラウンドについては、全ての工事完了後は同一敷地内で教育活動を実施しますが、工事期間中においては、近隣の南小倉小学校のグラウンド等も活用いたします。 なお、工事期間中であっても、災害時等には、児童生徒が安全に避難等できるよう、ルートや場所の確保をしています。	
②-56	・西小倉地域小中一貫校開校に関わって思うこと 私は「西小倉地域小中一貫校」の建設にあたり、この地域に住む住民の一人として様々な要望を教育委員会に対して行ってきた。その中で体験したことは、本当に子どもの幸せを真ん中にして進めているのかと疑いたくなり、大きな不満や憤りであった。 初案にも触れているように、子どもの育ちにおいてのびのびと動ける環境は第一に保障されなければならない。なのに、はなから「第二グラウンド」は設けないと発表し、令和8年の開校から約1年半は、ほぼまともなグラウンドがなく、騒音が鳴り響く学校に9学年の児童・生徒を閉じ込める。給食のあり方を検討した委員会が、小学生には自校方式がよいと答申しても、あっさりとセンター方式の給食提供を決めてしまった。初案59頁の「食育の推進」が空々しく目に入った。 南小倉小学校区には規模の大きな「児童公園」は一つもなく、「児童遊園」も他の小学校区より少ない。その南小倉小学校の跡地を早速住宅地としての民間売却を方針としている。いくら初案で「子どもの快適な環境を」と言っても現実との乖離がはなはだし	令和8年4月開校予定の宇治西小倉学園については、屋外の運動スペースとして、メイングラウンド、サブグラウンド、テニスコート、遊具エリアなどを整備し、加えて屋内運動スペースとして、空調設備を備えた2つの体育館、及び武道場を整備します。こうしたことから、小中学生の体育の授業や部活動については、十分に実施できる考えております。なお、開校後の校舎解体・グラウンド整備期間については、近隣の小学校のグラウンド等も活用する予定です。 給食提供については、令和4年8月に定めました「今後の小学校給食の提供方式の方針」を踏まえ、敷地内スペースの有効活用の観点も踏まえ、校舎内に配膳室を設け、給食提供方式は給食センターからの配送方式としました。 また、南小倉小学校を含む3つの小学校の跡地については、「西小倉地域小学校跡地に関する基本的な活用方針」を取りまとめ、より具体的な機能や整備内容などを考えていく中で、市民の皆様のご意見などを伺いながら、効果的かつ有意義な跡地活用の実現を目指しているところであり、南小倉小学校跡地については、子ども達が遊べる環境の確保なども考慮しながら検討を進めることとしております。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-57	小中一貫校を作るのはいいのだが、運動場で子どもが毎日遊べない(地域にボール遊びできる公園もない)問題をどうにかして解決してもらいたい。	子ども達が遊べる環境の確保については、西小倉地域における小中一貫校整備にかかる3つの小学校の跡地において、「西小倉地域小学校跡地に関する基本的な活用方針」に基づき、より具体的な機能や整備内容などを考えていく中で、市民の皆様のご意見などを伺いながら、効果的かつ有意義な跡地活用の実現を目指して検討を進めることとしております。	
②-58	基本目標1「子どもまんなか」のまちづくりの推進について、P3「宇治市の宝である子どもを中心に考え」P39「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す」と記されています。P50には(3)子どもの夢を応援する取組の推進として①活躍・挑戦の場の創出としてスポーツ活動の実施・支援が明記されています。ならば新設される西小倉の小中一貫校のグラウンドは、サッカーをしたい、野球をしたい、陸上もテニスも！という生徒の夢を部活動ができる条件を整えることができるはず。南小倉小学校の運動場を一貫校の第2グラウンドとして活用することは子どもの夢を応援する直球ど真ん中だと思います。初案に文言として盛り込めなくても、子どもの夢はぜひ応援してください。基本目標4(2)まちじゅうで学び、遊び、交流できる「場」づくりの推進 ②保護者と子どもで遊べる場の確保 ③自由に遊べる場の確保でも、西小倉3小学校舎・地は活用できると思います。	令和8年4月開校予定の宇治西小倉学園については、屋外の運動スペースとして、メイングラウンド、サブグラウンド、テニスコート、遊具エリアなどを整備し、加えて屋内運動スペースとして、空調設備を備えた2つの体育館、及び武道場を整備します。こうしたことから、小中学生の体育の授業や部活動については、十分に実施できる考えております。なお、開校後の校舎解体・グラウンド整備期間については、近隣の小学校のグラウンド等も活用する予定です。 また、3つの小学校の跡地については、「西小倉地域小学校跡地に関する基本的な活用方針」を取りまとめ、より具体的な機能や整備内容などを考えていく中で、市民の皆様のご意見などを伺いながら、効果的かつ有意義な跡地活用の実現を目指しているところです。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-59	共働きが多いことがわかっていて、子育てにやさしい町であれば、保護者への配慮としても、中学校給食を当初予定の来年度の実施を遅らせず、一番早くできる方法を選択して実施してもらいたいです。	令和8年4月の中学校給食の開始に向け、引き続き準備を進めてまいります。	
②-60	中学校の給食導入		
②-61	公立中学校の給食提供を早急に実施してほしい。 小学校と同じように全ての子どもたちに(弁当を持参することが難しい生徒たちも)温かく、栄養バランスのとれた食事を提供してほしい。		
②-62	今、地域によってバラバラになっている中学校の給食あるなしを平等にしてほしいです。		
②-63	・給食(中学校) 中学校においてのお弁当は毎日のことであるし、負担を少なからず感じている保護者もいると思う。 全員一律で栄養バランスのよい給食の1日も早い実現を希望する。		
②-64	中学校でも給食を導入してほしい。 栄養バランスを考えて毎日の食事を用意できる家庭もあれば、そうでない家庭もある。 小学校の間だけではなく、成長の大事な時期である中学でも給食があれば、すごくありがたい。 給食があれば心身ともに健康になって、不登校も減るかもしれない。		
②-65	安定した、良好な栄養供給は、教育の礎になるので、中学校以上にも給食制度、もしくは学食を導入してもらいたいです。 生活が苦しい家庭への支援にもなると思います。 教育費は国の未来の資産であると考えてもらいたいです。		

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-66	給食について 1/15付「広報うじ」で”子ども達の学びをはぐくむ”として給食センターの建設が取り上げられていましたが、審議会では”自校方式がのぞましい”が結論のはずです。審議会の答申を無視することが、子育て支援と言えるのでしょうか？「子どもまんなかプラン」とは笑止千万です。	宇治市中学校給食の方式の検討につきましては、令和元年8月に宇治市中学校給食検討委員会より「宇治市の中学校給食は給食センターによる実施が望ましい」として意見をまとめられたことを尊重して、中学校給食基本構想において、センター方式での実施としたものです。 また、今後の小学校給食については、宇治市小学校給食における提供のあり方検討委員会からも、「自校方式は可能な限り継続してください」「今後児童生徒数の減少が見込まれることから、給食センターの活用を図ることも大切です」と意見を受けたことをふまえ、自校調理方式を基本としながらも、将来的な児童生徒数推移、小学校給食室の老朽化状況等を総合的に勘案し、給食センターからの配送方式を導入することとしています。	
②-67	「食育の推進」を掲げながら、中学校給食をセンター調理にし西小倉の小中一貫校に給食室を作らないのは逆行している。		
②-68	学校給食は京都市のように始業式の日から終業式の日まで出してほしい。中学校の給食早期実現	小学校給食日数の変更の予定は今のところございません。 令和8年4月の中学校給食の開始に向け、引き続き準備を進めてまいります。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-69	第2子以降の保育料の完全無料化(所得制限なし)・給食費無料	子育て支援施策は、経済的支援だけでなく、地域社会全体で子育てや子どもの育ちを支える包摂的なまちづくりの実現との両面の施策展開が必要であると考えています。行政サービスに要する費用については、サービスを受けられる方の所得状況等に配慮しつつ、一定の負担をお願いすることが必要であると考えており、現時点において、子育てに係る各種施策について一律に無償化することは検討していませんが、子育て支援医療制度では中学校卒業までの医療費実質無償化等、経済的支援を実施しているところです。また、子育て支援医療制度については、国において制度化されるよう要望するとともに、高校生年齢への拡充について、他の自治体の状況や財源等を総合的に判断し、実施に向けた検討を進めているところであり、引き続き、子育て・子育てにやさしいまちづくりの実現に向けた取組を推進してまいります。	有 P59 P81
②-70	宇治市で子どもを4人育ててます。未就学児2人、小学生2人です。 収入は中間層に属してますので何も支援受けられません。子ども4人育ててるのに免除等ありません。どんどん食費はかさむし毎日安いものを探して買い物してます。せめて、保育園から高校まで学費、給食費全て無償化になりませんか？節約を子どもに押し付けて苦しいです。		
②-71	宇治市の子育て支援策は、市民にとって宇治市に住みたいと思う重要な要素です。この間様々な支援策が実施されており、子育てをとりまく環境が改善されているのは間違いありません。しかしどの支援策も、他自治体が既に取り組んでいることで、宇治市独自の政策ではありません。もしも他自治体が行っているのに宇治市で行われていないことが多いように思います。給食費の無償化、保育の無償化、医療費の無償化および世代の延長化など。毎年目標とするように掲げ、いつまでも実行されず、宇治市はやる気がないんだという印象につながっています。スピード感をもって他自治体よりも先に取り組む姿勢を見せていただければ、市民も宇治で子育てをしてよかったと思い、こどもまんなかプランを支持していけるのではないのでしょうか。 子どもは成長します。プランの完成を待っていたら今の子どもは大人になります。教育にお金をかけない自治体は発展しません。他自治体に取り組んでいる給食費無償化は今すぐ実施してほしいです。		
②-72	子どもが現在3人ある子育て家庭なのですが国が一貫としてやらない分、自治体によっての差をすごく感じます。宇治市は良くもなければ悪くもないという印象で結論から言わせてもらおうと明石市を見習ってほしいと思います。宇治市は高齢者がかなり多いと思うので明石市ほどの財源がないのかもしれませんが給食費の無償化、年齢関係なく保育園2人目から無料、医療費の無料化(どれも明石市の子育て支援です)どれか一つでも実現しようって気はないのか聞きたいところです。生まれも育ちも宇治市なので少しでもここで子育てしたいなって思えるような宇治市になってほしいです。		

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-73	昨今の物価高でかつてないほど経済的な不安は強くなっており、ある程度の収入がある世帯であっても産み控えは避けられないと感じます。 子育て世帯にとっていかに魅力的なまちであるかは今後のまちの存続がかかっていると言っても過言ではないのでは無いでしょうか。 ネットなどで他の自治体在住者の声を見ていると、保育料第一子や第二子の無償化やオムツの補助などをうたっている自治体に移住しようとする動きなど、経済的な支援は明らかに功を奏するものだと感じますし、宇治市在住の子育て世帯の私としてもとてもありがたいと思います。現在3人目を妊娠中ですが、上の子どもが小学生に上がるので、階層を加味するとおそらく多子軽減の恩恵は受けられないと思うのでぜひ検討をお願いしたいです。	子育て支援施策は、経済的支援だけでなく、地域社会全体で子育てや子どもの育ちを支える包摂的なまちづくりの実現との両面の施策展開が必要であると考えています。行政サービスに要する費用については、サービスを受けられる方の所得状況等に配慮しつつ、一定の負担をお願いすることが必要であると考えており、現時点において、子育てに係る各種施策について一律に無償化することは検討しておりませんが、子育て支援医療制度では中学校卒業までの医療費実質無償化等、経済的支援を実施しているところです。また、子育て支援医療制度については、国において制度化されるよう要望するとともに、高校生年齢への拡充について、他の自治体の状況や財源等を総合的に判断し、実施に向けた検討を進めているところであり、引き続き、子育て・育ちにやさしいまちづくりの実現に向けた取組を推進してまいります。	有 P59 P81
②-74	2つ目、子どもの貧困対策についてです。私は7人兄姉妹の中で育ちました。貧しかったですが、3食必ず食べていました。育ち盛りの子ども達が、経済的な理由や生活習慣(文化)から3食食べられていない現状を変えるには、子ども食堂の利用のレベルではないと思います。ニーズ調査の結果P172でも利用希望はそれほど高くありません。子どもの貧困は、子どものいる家庭の貧困です。学校給食の無償化や医療費の無料化は、国や府に要望してその結果待ちではなく、宇治市独自の補助を行ってほしいです。		
②-75	基本目標2安心して・切れ目のない支援 給食費・教材費の無償化を実施すべき。		
②-76	「子どもの医療費無料化制度の創設を国に対して要望する」とあるが、国待ちにせず市独自でも推進していくべきだと思う。		

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-77	夫婦と3歳1歳の子どもを持つ4人家族の母です。小さい子どもを持つ共働き世帯からの意見を述べさせていただきます。 京都市が4月から第二子の保育料無償化が決まる中、宇治市は今だに高い保育料設定。京都市が子育てしにくい街(土地代が高い、駐車場代がかかる、こども医療費が高い、広い遊び場が少ない)かつ財政が不安定のため転入してきましたが、保育料無償化になると知っていたらもう少し京都市に留まっていたかもしれません。共働きだからと言って、決して裕福な暮らしをしている訳ではなく、住宅ローンの返済+保育料+物価高の影響で、生活にゆとりはありません。そのため、保育料は自治体を選ぶ上で重要です。 今後、新たに家庭をもって家を購入する世帯に向けて選ばれるような自治体であるためには、第二子保育料無償化は絶対条件。なんなら、大阪の自治体のように第一子から保育料無償化にしないと、転出していく方が多くなる一方です。早急に保育料無償化をお願いします。 また、大阪は高校の授業料も無償化です。それをふまえて宇治市から転出する家庭も一定数いらっしゃると思います。宇治市もいち早く高校授業料の無償化をお願いします。 職場との距離の関係で大阪に住むことはやめました。宇治市の子育て政策は充分ではありません。もっと子育て世帯に魅力的な街になれるようなポテンシャルは待ち合わせていると思いますので、改善をお願いします。そうすれば、子どもも大人も宇治市のことがもっと好きになれると思います。	子育て支援施策は、経済的支援だけでなく、地域社会全体で子育てや子どもの育ちを支える包摂的なまちづくりの実現との両面の施策展開が必要であると考えています。行政サービスに要する費用については、サービスを受けられる方の所得状況等に配慮しつつ、一定の負担をお願いすることが必要であると考えており、現時点において、子育てに係る各種施策について一律に無償化することは検討しておりませんが、子育て支援医療制度では中学校卒業までの医療費実質無償化等、経済的支援を実施しているところです。また、子育て支援医療制度については、国において制度化されるよう要望するとともに、高校生年齢への拡充について、他の自治体の状況や財源等を総合的に判断し、実施に向けた検討を進めているところであり、引き続き、子育て・子育てにやさしいまちづくりの実現に向けた取組を推進してまいります。	有 P59 P81
②-78	中学生までの医療費免除(月200円)を18歳(高校生)まで延長して欲しいです。		
②-79	月に200円で病院にかかれる小児医療券？は大変助かっており、高校生になった途端になくなってしまっているので、「高校生は月500円まで」でもいいので継続させてほしい。		

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-80	東京や明石市をモデルとした子育て支援事業を行なって欲しいです。学費無料までは求めませんが、せめて所得制限は撤廃して欲しいです。共働きでガンガン稼ぐ予定ですが、このままでは世帯収入的に奨学金など借りることができません。夫婦共に裕福な家庭の出ではなく、それぞれ奨学金で大学を卒業しました。今後1番不安なのは大学の学費です。検討お願いします。保育園代、学童代がどうしても高いです。下げてもらえたらありがたいです。3人目産みたいですが、学費の心配で産み控えている人は多いです。六地藏にできたマンションに引っ越してきましたが、本当に少子化？というほど子どもがいる世帯がたくさんです。毎日子どもの声で賑わっています。みんな宇治市に期待しています！よろしくお願いします！！	子育て支援施策は、経済的支援だけでなく、地域社会全体で子育てや子どもの育ちを支える包摂的なまちづくりの実現との両面の施策展開が必要であると考えています。宇治市においては、これまでから一定の負担軽減や一部無償化を実施しているとともに、地域子育て支援拠点の全中学校区への設置、保育の質の向上の取組や配慮を必要とされる子どもたちへの支援、子育て・子育てにやさしい風土づくりの推進など、様々な観点からの取組を進めているところですが、さらに取組を進め、子どもや子育て世代に魅力を感じていただけるまちづくりに努めてまいります。	
②-81	○私立高校無償化	高等学校の授業料に関する施策については、高等学校等就学支援金の支給に関する法律に基づき、京都府において対応されることが基本であると認識していますが、市においても勤勉意欲がありながら経済的理由により修学を断念せざるを得ない高校生や大学生に無利子で小学資金を貸与する市独自の奨学資金貸与事業を実施しております。今後も国や京都府の動向を注視しつつ、市としても子育て支援策を推進してまいります。	
②-82	他の自治体にならい、私立高校の補助金の収入制限をなくしてほしい。		
②-83	子育てを取り巻く環境が昭和、平成時代とは様変わりしています。子ども中心にしたいけど、できない余裕のない子育てをしていれば子どもに悪影響が出ます。今、高齢者中心としか思えない政策や法律ばかりが可決しているように思えてなりません。心身ともに、保護者への具体的な援助が必要です。 ・教育費、給食費を無料にする 様々な立場や役割をもつ人々がいるので、全体的に行き渡るような、政策にしてください。	国では、令和5年4月にこども基本法が施行され、12月にはこども大綱及びこども未来戦略が閣議決定されました。また京都府では令和6年度に子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組の推進に関する条例の制定とともに、京都府子育て環境日本一推進戦略が4年ぶりに改定され、国や京都府においても子育て・子育て支援を主眼に置いた動きがございます。宇治市におきましても、いただいたご意見を参考にしながら、宇治市の宝である子どもを育むため、子育て・子育て支援の環境づくりを一層進めてまいります。	
②-84	こどもの貧困問題の解決が見えません。体と心を育てる給食はせっかくこれまで積み重ねてこられた宇治市の給食が本当に守り継がれていくのか心配です。子どもの貧困は、親の貧困を映し出しています。具体的な経済支援が必要です。医療費の問題、給食の無償化など踏み込んだ市政を願います。	現時点で経済的支援により一律に行政サービスにかかる費用を無償にする考えは持ち合わせてはおりませんが、子育て支援医療制度では、高校生年齢への拡充について、京都府の制度拡充の時期に合わせて実施できるよう、京都府の検討状況を注視するとともに、他の自治体の状況や財源等を総合的に判断し、実施に向けた検討を進めてまいります。また、子どもの正しい生活習慣を確立するとともに、子どもの学習意欲が低下することのないよう、子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援施策を実施するとともに、引き続き安全でおいしく、学校給食として必要な質を確保して提供できるよう努めてまいります。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②－85	子ども5人子育て中です。 就学援助など、長女のとくに受けていましたが 長女が大学生になりバイトでの収入も、他の兄弟の就学援助が 受けれるかに影響してくるのをやめていただきたいです。 大学生の長女に家の家計を支えてもらってはいないので 子どもの親の収入だけで判断していただけたらありがたいです。 あと給食費の無償化や、医療費も高校生まで対象になれば助かり ます。 いろいろな制度の第何子の数え方も、上の子どもが子どもとして カウントされなくなったときに、繰り上がって第何子と数え方を変 えるのをやめてほしいです。	就学援助につきましては、対象を生活保護法第13条に規定する 教育扶助を受けている世帯の児童又は生徒、それに準ずる程度 に困窮していると認められる世帯の児童若しくは生徒又は就学 予定者の保護者等としており、生活保護が世帯収入に基づき認 定を行っていることから、就学援助もそれに準拠して認定を行っ ており、児童・生徒から見て兄弟姉妹のみならず祖父祖母等も同 一の世帯の場合対象となることです。 子育て支援施策は、経済的支援だけでなく、地域社会全体で子 育てや子どもの育ちを支える包摂的なまちづくりの実現との両面 の施策展開が必要であると考えています。行政サービスに要す る費用については、サービスを受けられる方の所得状況等に配 慮しつつ、一定の負担をお願いすることが必要であると考えてお り、現時点において、子育てに係る各種施策について一律に無 償化することは検討しておりませんが、子育て支援医療制度では 中学校卒業までの医療費実質無償化等、経済的支援を実施して いるところです。また、子育て支援医療制度の高校生年齢への 拡充については京都府の制度拡充の時期に合わせて実施でき るよう、京都府の検討状況を注視するとともに、他の自治体の状 況や財源等を総合的に判断し、実施に向けた検討を進めている ところであり、引き続き、子育て・子育てにやさしいまちづくりの実 現に向けた取組を推進してまいります。	
②－86	就学援助について、市立以外の府立・国立の小中学校に通う子 どもにも支給されるようにしてほしいです（私立は経済的余裕が ある家庭の子どもが行くところだと思うので、不要と考えます）。 大阪府には市内在住であれば市外の学校に通っていても就学 援助を受けられるところがあるようです。本人にやる気と実力が あり府立・国立の小中学校に合格しても、就学援助が受けられな いためにその学校に進学できないことは避けるべきと考えます。 むしろ、宇治市内には府立・国立の小中学校がないために市外 の学校へ行くのであって、市外の学校へ通うためには交通費等 も多くかかるので、より援助が必要なのではないのでしょうか。「成 育環境などを理由に自らの進路の選択が制約されることがない よう支援する」ならば、せめて公立学校に通う子どもは平等に 扱っていただきたいです。	就学援助の対象を市立小・中学校の児童生徒としていることにつ きまして、ご意見をいただいているところですが、国立、府立の小 中学校においても、受験にかかる経費など、私学同様の負担が 発生していることが考えられることなどから現時点において対象 としておりません。制度の拡大にあたっては慎重な検討が必要で あると考えます。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-87	・貧困対策について 低所得家庭への支援として、就学援助基準をゆるめ利用しやすい制度にするべきです。40年程前(?)はもっと利用しやすい基準だったはずです。	就学援助の認定基準については、準要保護児童・生徒について、夫婦と子ども2人における目安額を設定しており、他市と比較しましても、決して低い認定基準ではないものと考えております。	
②-88	【家庭の経済的支援について】 ・奨学金返済支援の対象者拡大 奨学金返済支援の応募要件に収入要件があるが、今年度は昨年度より厳しくなっていました。しかし、前年度の収入ベースでは産後の収入減や働き方の変化による収入減に対応できないので、子育て支援としては効果が薄いです。(育休中は収入が大きく減るため経済的に厳しくなる。また、復帰後は保育料や時短勤務などでも収入減が見込まれる) 昨年度は追加募集もあったようなので、ぜひ要件を緩和して対象者を拡大して欲しいです。 奨学金は、金額にもよりますが、月々15000円程度を40歳まで返済しているということが多く、児童手当と相殺されてしまいます。返済分の支援があれば大きな子育ての後押しとなり、宇治市で子育てをする大きなメリットになるのではないかと思います。	奨学金返還支援制度については、若年層や子育て世帯の奨学金返還による経済的負担を軽減し、宇治市への定住促進を図ることを目的に実施しております。対象要件については、いただいたご意見を含め、様々なご意見や社会の状況等も参考にしながら、より効果的な制度となるよう引き続き研究・検討してまいりたいと考えます。	
②-89	塾に通わすことができない子にも夏期講習や冬期講習など学校が休みの時にも塾代わりの教育が受けれる制度があればいい。遊ぶ子はすぐに帰すくらい厳し目の。	宇治市では、生活困窮者等学習支援事業として、市内3カ所の公共施設で子どもとその保護者への学習支援及び相談支援等を行っております。今後も経済的困難を理由に子どもの学習意欲が機会が損なわれることのないよう、切れ目のない支援に努めてまいります。	
②-90	・課外活動に格差がある 塾やスポーツ、音楽などの習い事にお金や親の仕事の都合で送り迎えができないなどの問題を身近に感じる。 小中学校にて放課後や土曜日に専門の講師等を派遣することなどはできないでしょうか。	現在、中学校の部活動において、教員以外に部活動指導員を配置し、技術的な指導を行っているところです。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-91	小学生が放課後に育成学級以外で過ごせる預かり保育のようなものがあるとありがたいと思います。 (広野幼稚園のききょう塾のような、主に卒園した幼稚園・保育所などで宿題をしたり遊んだりしながら保護者の迎えを待てると親子とも安心感があります。また、19時など育成学級より遅くまで開いていることも多いです。)	宇治市では、平日の放課後及び土曜日の午前中に、地域住民等で構成される推進組織の運営により、子どもに安全・安心な居場所を提供し、自主的な学習及びスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの支援を行う放課後子ども教室を実施しております(現在北槇島、平盛、笠取第二の3校で実施)。現在、新規開設に至っておりませんが、地域の人材や団体の皆さん、学校の協力を得ながら、開設に向けて調整していきたいと考えております。	
②-92	小学校の児童の放課後の居場所を、学校の育成では足りない現状が伺えるので、地域の中での居場所づくりが必要なのでは(普通級の子ども)。	本プランは、仕事と子育てを両立できる環境づくりを目的としており、それを達成するための施策でもある育成学級については、可能な限り待機児童が発生しないよう、必要な施設整備を行うとともに、民間の放課後児童クラブの協力もいただきながら、受け入れ児童数の拡大を図るよう努めてまいります。	
②-93	育成のお弁当も有料でいいので、外注の選択肢を入れてほしいです。	現在の指導員の体制や、衛生管理の観点から、現状は難しいと考えています。	
②-94	育成学級の保護者会があるメリットよりもデメリットが多く感じます。保護者会がないところも多いそうです。市内で統一いただけると助かります。	保護者会は任意の団体となりますので、宇治市において統一的な組織を設立するのは難しいものと考えております。	
②-95	うちはまだ未就学児ですが、学童保育と各習い事教室との連携、給食の充実なども期待したい。	育成学級はあくまで保護者の就労中の児童を按針安全に保育することを主たる目的としているところですが、教育委員会との連携も深めながら検討してまいりたいと思います。	
②-96	育成の夏休みなどの利用時間に関して、朝もう少し早い時間から預けられるようにしてほしい。京都市は8時前から預けられと聞きます。 働いていても子育てしやすいと感じることができる環境整備を願います。	夏休みを初めとした学校休業日の1日開設において、現在は児童が8時半までに到着した場合に備えて、8時から安全対策支援員の協力を得て、児童の安全確保に取り組んでいるところです。開設時間の拡大は、指導員の体制整備や労働条件の変更、協力金の見直しなどの課題があり、現時点での実施は難しいと考えております。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-97	宇治で生まれ育ち 結婚出産後も変わらず宇治市で暮らしており 子どもも2歳になりました。他府県への通勤が可能でありながら 自然に溢れ観光名所も多い宇治市民である事を誇りに思っています。現在夫も私も大阪へ務めており 朝7時から保育園にお世話になっています。初案をまとめる時のアンケートには記載がなかったのですが 大阪府豊中市の小学校で試行中の朝7時からの学校開放についての言及が見受けられませんでした。子どもの小学校入学時に仕事と育児の両立が困難になる所謂「小1の壁」解消の方策として 朝の学童(学校開放)の実施を強く希望致します。小1の壁を越えられず離職を選択せざるを得ない状況は その後の生活において経済的に大きな負担を強いられます。一方仕事を優先し勤務先の近くへ転居する事は 子どもにとって環境が大きく変わりストレス要因になりかねません。朝の学童が実現されれば他の地域からの転居者も見込め 出生率が増加に転じる可能性も有ります。今後の宇治市の発展の為にも 安心して子育てが出来る様に支援頂きたく宜しくお願い致します。	宇治市では、放課後、就労等の理由で保護者の保護を受けられない児童を対象に育成学級を開設していますが、登校時間前の開設は行っていません。 今後も働き方の多様化や共働き世帯の推移を注視し、全市的に実施している集団登校の状況も加味しつつ、市民ニーズを的確に把握できるよう努めてまいります。	
②-98	保育園までは朝早くても対応してもらえたりできるが、小学校に上がると集団登校になり、仕事を続けられる環境が厳しくなると感じました。 仕事を続けられる環境をもっと地域も整えてほしいです。 例えば、朝早い時間は体育館で預かってくれるなど。 親が仕事をできる環境がないと、ここで子どもを育てようとかもう1人兄弟ほしいとは、まずならないです。 もう1人ほしかったですが、3人目となると仕事を続けながらでは時間が足りないと思い、そこまで踏み込めませんでした。		

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-99	基本目標4についてです。仕事と子育ての両立は色々な課題があるとは思いますが、こどもを出産することによって産休、育休の手当て額が減っているのが現実です。それはこどもを産むとフルタイムとはいえ、勤務時間が固定になったりこどもの病気での欠勤があったりして給料が減っていくからです。 こどもの病気での休日は私の職場では何人こどもが居ても5日だけです。誰か1人がインフルやコロナになればそれで終わります。そこからは有給も使用しますがこどもが3人も居れば年度の前半でなくなってしまいます。私は今年度自分の為の休日は1日も取っていません。それくらいこどもの病気での休日や有給がなくなっているのです。それに合わせて、こどもが小学生に上がると集団登校の時間が決まっているので勤務時間が大きく変わり、働ける時間が変わってしまい、また減給になる可能性もあります。父親や祖父母などの協力が得られる家庭ならいいですが、そうではない家庭も多くあるということを知っていただきたいです。 小学生も、こども園が7時から預けられるように小学校も早朝の預かりがあれば非常にありがたいと感じます。 ぜひ、意見の1つとして読んでいただけると幸いです。よろしくお願いいたします。	市内の企業が子育てにやさしい企業づくりを推進していただけるよう意識していただき、企業での働き方も変えていただくような取組の推進が必要であると考えており、宇治市としても引き続き市内企業に啓発等を行ってまいります。 また、登校時間前の育成学級の開設については、働き方の多様化や共働き世帯の推移を注視し、全市的に実施している集団登校の状況も加味しつつ、市民ニーズを的確に把握できるよう努めてまいります。	
②-100	子どもが病気や怪我をしたときに預け先があることも重要ですが、保護者の願いは”そばに付き添ってやりたい”なのでしょう。ニーズ調査結果P126の病児・病後児保育事業の今後の利用希望に表れていると思います。ならば、子どもが病気の時、保護者が安心して仕事を休める制度、休業保証を雇用主・企業に迫り、宇治市も負担するしくみの創設を願います。	育児、介護等と仕事との両立は男女共通の問題となっており、「宇治市男女共同参画計画(第5次UJIあさざりプラン)」において、職業生活における男女共同参画の推進に取り組んでおります。 また、情報誌「リズム」では市内で両立支援等を積極的に推進しておられる事業所を紹介したり、労政ニュースなどにおいて、両立支援に関する記事を発信するなど、事業所に対しての情報提供と啓発に努めているところです。	
②-101	市内企業に個別にセミナーを実施するなど、ワークライフバランス・仕事と家庭の両立、さらに男性の育児・家庭参画について、経営戦略上の必要性を訴えることで、経営者の理解を促すことが必要です。(案に記載のある施策もありますがご了承ください。) 男性が育児・家庭に参画することは、家庭での育児に非常に重要であり、家庭での育児が安定することがこども施策の一丁目一番地と考えます。どうぞよろしくお願いいたします。	市内の企業が子育てにやさしい企業づくりを推進していただけるよう意識していただき、企業での働き方も変えていただくような取組の推進が必要であり、宇治市としても引き続き市内企業に啓発等を行うとともに、パパママセミナー等の実施により男性の育児参加を推進してまいります。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②－102	地域のコミュニティが希薄になっていますが、それでも友達が欲しいと感じておられる方は多いと感じます。市内の友人の新興住宅地では自治会自体がないと聞いて驚いていたところです。コミュニティの形成においては、そこに住んでいる人の中にプラスの影響を与える人が1人でもいれば良い方向に向かっていきます。最近、地域コミュニティの形成に尽力されている市内の経営者や民間団体・個人の方も多いため、力を結集して少数単位のレベルで取り組んでいかれるのもどうかと思います。	市では、多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進を目指し、各種事業を進めているところです。ご意見頂いている市の取組として、民間の方が主体となって交流できる空間「まちのリビング」やそうした方が一体となってコミュニティづくりの場に取り組む「リビングリング」があります。今後とも、様々な主体が集う拠点となる空間や仕掛けづくりに取り組み、協働によるまちづくりを推進してまいります。	
②－103	② 身近な相談窓口の充実(初案P52) 子育てを終えた親世代や高齢者をボランティアとして、相談相手を務めていただけるような仕組みを設ける。	現在も民生委員・児童委員や福祉委員、ファミリー・サポート・センター事業など、地域の方々のご協力を得ながら子育て支援策を実施しているところですが、いただいたご意見を参考にしながら、身近で充実した施策の検討をしてまいります。	
②－104	高齢者シニアにもっと掃除など町づくりに活躍してもらう	高齢者が地域社会に参加し、活躍することは、健康で生きがいある日常生活を送ることにつながると考えており、シルバー人材センターや高齢者事業団等においては、草刈り・枝の選定、清掃等の業務を実施されているほか、ファミリー・サポート・センターでのお子さんの一時預かりや送迎等の子育て世帯への支援や緑化ボランティア等、様々な場面で、市民の皆さまの生活を支えるため、高齢者の方々が豊かな経験を生かして活躍しております。 本市といたしましては、そういった活躍の場を積極的に支援・周知し、世代を超えて市民が関わり合い、地域ぐるみの次世代育成につながるよう努めてまいります。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-105	元気な子どもたちをたくさん見られるように、110頁にあるように「地域・市民の役割」は極めて重要だと思う。今、自由な時間をもつ元気な高齢者がたくさんいる。子育てに役立ちたいと思っている人は、私も含めてたくさんいると思う。それらの人に「具体的に適切な手段での声かけ」をできないものだろうか。初案には、初案の段階だから「具体的な方策」が見えてこない。何より現在の市政はトップダウンで上意下意の市政運営になっているように見える。市職員の方々もトップの意向にしばられ、自分たちの力を思う存分に発揮することができなくなっているように見える。市民の側も自分たちの思いが生かされず空しさを感じ、「市民の役割」を果たそうという気持ちになれないジレンマを感じる。 市政運営の現状を変えることは簡単ではないと思いますが、子どもや市民のげんきで前向きな姿を見ることが、自治体職員としての至上の喜びだと思います。厳しくややネガティブな意見を述べてしまいましたが、心身の健康に気をつけてご奮闘してください。	宇治市では、高齢者が地域の中で生きがい、役割をもち、地域とつながり、支え合いながら暮らすことができる仕組みづくりを推進しており、通いの場の立ち上げや運営の支援、健康長寿サポーターの養成、高齢者の生きがいや社会参加につながる情報を掲載した冊子「生きがい探しのすすめ」の発行などに取り組んでいます。また、本プランの推進にあたっては、職員一人一人が職務に邁進するとともに、市民の皆様や宇治にかかわる”みんなで”、これからも宇治に住み続けたいと感じていただけるような子育て・子育てにやさしいまちづくりを目指してまいります。	
②-106	ファミリー・サポートについても、実際依頼できる家事支援が炊飯器のスイッチを押す等、とても限られているので他に頼める事業などがあればよいと思う。ファミリー・サポートは個人宅に預けることに不安を感じる方も多いので、ひろばや拠点であずかれるような規則になればいいと思う。	ファミリー・サポート・センターは、産前2か月から1歳に達するまでは家事支援を行っており、調理については行っておりませんが、買い物や掃除・洗濯・食器洗いなどであれば支援の対象とすることが可能となっており、子どもの預かりについては、基本的には援助会員の自宅ですが、援助会員と子どもで地域子育て支援拠点を利用していただくことは可能です。また、宇治市では、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に子どもを預かることのできることも誰でも通園事業を試行実施しており、今後国において制度化されます。ファミリー・サポート・センター事業に限らず、幼稚園や保育所、認定こども園等での一時預かりや、今後本格実施することも誰でも通園制度等、子育て世帯のニーズに応じた多様な事業展開を図ってまいります。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-107	公園の遊具が古く危険なものが多いと感じるので遊具を綺麗にしてほしい	公園の遊具は毎年専門業者による安全点検を実施しており、点検結果で危険と判定した遊具は即時対応しておりますことや、老朽化した遊具を順次更新するなかで、地域のご要望に応じた更新も実施しておりますので、ご理解願います。	
②-108	公園遊具を整備し、充実させる	公園の遊具は毎年専門業者による安全点検を実施しており、点検結果で危険と判定した遊具は即時対応しておりますことや、老朽化した遊具を順次更新するなかで、地域のご要望に応じた更新も実施しておりますので、ご理解願います。	
②-109	子どもがボール遊びできる広い公園を作ってほしいです。	広い公園を造ることは、新たに土地を確保することなど難しい面がありますが、頂いたご意見に関しまして今後の参考にさせていただきます。	
②-110	アンケートでも多くの人が望んでいる公園の整備も希望しています。私の家の近辺の熊小路児童公園はとても人気で、徒歩圏外の人でもわざわざ車を使って来られているのを目にします。その方から話を聞くと、広くて使いやすく非常に良い、近くにあれば良いのに、とおっしゃる方ばかりです。このような公園が整備されると良いと思います。参考にされてはいかがでしょうか。 雨の日は確かに遊ぶ場所の範囲が限られています、それでもここ数年で無料で遊べる場所についてずいぶん充実していただいていると感じますが、駐車場が充実していることと、親子共に昼食がとれるとなおありがたいです。ちなみにSNS口コミの効果は絶大で、わかりやすく利用者増や自治体への好感度に影響していると感じます。	熊小路児童公園は、築山にある滑り台が人気の公園であります。他の公園においても遊具の更新の際には、公園の地形や状況に応じた遊具を整備するなど取り組んでいるところです。雨の日に遊べる場所については、地域子育て支援拠点を市内の各中学校区に1ヵ所設置しており、未就学児までの利用にはなりますが、徒歩圏内でもご利用いただける施設を整備しております。より多くの方にご利用いただけるよう、ご提案いただいている手法も参考にしながら、PRに努めてまいります。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-111	・子どもの遊び場 市内に公園はあっても”ボール遊び禁止”となっている所が多いです。せめて、南小倉小跡地は売却ではなく、広い遊び場として確保すべきです。	公園の利用に関しては、地域の皆様からのご意見やご要望を頂いたなかで、利用のルールとしてボール遊びを禁止しております。 南小倉小学校を含む3つの小学校の跡地については、「西小倉地域小学校跡地に関する基本的な活用方針」を取りまとめ、より具体的な機能や整備内容などを考えていく中で、市民の皆様のご意見などを伺いながら、効果的かつ有意義な跡地活用の実現を目指しているところです。	
②-112	子どもまんなかプランを計画してくださりありがとうございます。失礼ながらご意見を伝えさせていただけたらと思います。 ・宇治市内の公園が見た目のキレイさや遊具の豊富さにかけており、こどもたちが(小学生)公園で遊びたがらない姿があります。西宇治公園のインクルーシブ遊具のある公園が滋賀県などのように増えてくれるとよりこどもたちが外で遊ぶ機会が増えて、家に引きこもることが減っていくように感じます。 また、乳幼児の保護者さんも見た目のキレイさで遊ぶか遊ばないかをパッと見で判断することが多いように感じます。町内などの公園は草は無造作に生え、遊具も錆びて、安全そうに見えないので公園で遊ばせないという話もよく聞きます。	市内の公園の日常管理につきましては、ご協力頂いております町内会・自治会と市によって管理を行っているところです。 公園の遊具は毎年専門業者による安全点検を実施しており、点検結果で危険と判定した遊具は即時対応しておりますことや、老朽化した遊具を順次更新するなかで、地域のご要望に応じた更新も実施しておりますので、ご理解願います。	
②-113	近くに雨の日でも遊べる施設が欲しいと思います。 (車が乗れないので、イオン久御山までは行けず。2歳の子どもがいるので、ベビーカーにカバーを付ければ付近なら移動可能)	宇治市では、未就学の子どもと保護者が気軽に遊べる「地域子育て支援拠点」を市内の各中学校区に1ヵ所設置しています。屋内で遊ぶだけでなく、子育て相談等をしていただくことも可能な施設であり、より多くの方にご利用いただけるよう周知に努めてまいります。	
②-114	雨でも子どもが遊べる屋根があるとところが欲しい。	宇治市では、未就学の子どもと保護者が気軽に遊べる「地域子育て支援拠点」を市内の各中学校区に1ヵ所設置しています。屋内で遊ぶだけでなく、子育て相談等をしていただくことも可能な施設であり、より多くの方にご利用いただけるよう周知に努めてまいります。	
②-115	支援センターももう少し広々と充実した場所を希望。奈良市や亀岡市は市外からも訪れるほどきれいで充実しているので参考にしてほしい。	地域子育て支援拠点は市内の各中学校区に1ヵ所設置しており、徒歩圏内にいつでも気軽にご利用いただける施設として整備しております。現在のところ新たな拠点の整備は検討しておりませんが、他市町の施設やいただいたご意見は参考にさせていただきます。	

	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
②-116	いろいろイベントなどやっていただいています、保護者の同伴が必要だったり、場所が遠かったりと結局親次第のところがあります。もっと学校や保育園などの場所を活用して子ども達自身で参加できるものをお願いします。	各種イベントについては、一定保護者の責任が生じる場合があるものと考えておりますが、いただいたご意見も参考にさせていただきます。	
②-117	宇治市図書館の設備、こども向けイベント等を充実させてほしい。(設備に関してはオムツ替えや授乳室の新設、こどもトイレやファミリートイレの新設など。イベントに関しては最近ではクリスマス会も行われていて良かったのでどんどんさかんになってほしい。近くの京都市醍醐図書館ではこども向けのコンサートもやっていて楽しい。) 六地蔵からは宇治市の図書館が遠いので、新たにこども専用図書館を作ってほしい。木幡や六地蔵界隈はファミリーが増えているように感じるが宇治市は図書館が遠いと耳にする。六地蔵方面かどこか駅近の場所が便利でありがたいのでこども専用図書館を作ってほしい。他市町村では、こどもに読み聞かせをしてもいいスペースやこども専用の椅子や机があるところもある	宇治市3図書館においては、オムツ交換シートは多目的トイレ等に設置しており、授乳室は中央図書館は文化センター1階に共用で設置しているところですが、こどもトイレ等の新設は現在の施設では難しい状況です。(東宇治図書館では、赤ちゃん向けおはなし会の際は室内を仕切って授乳スペースを作っています。) イベントについては更なる充実を図っていきたいと考えています。こども専用図書館の新設については、宇治市では、多くの公共施設が今後20年から30年間に集中して改修・更新時期を迎え、厳しい財政状況の中でこれからのまちづくりにおいて求められる役割をしっかりと見定める必要があることから、他自治体の事例等も参考としながら研究をさせていただきます。	
②-118	⑥生涯学習や図書館事業等の充実では、P76の中に公民館が位置づけされていないのはおかしいです。生涯学習センター等でひとくくりしないでください。図書館事業の充実は何より、子ども達の身近なところに図書館があるということだと思います。現3館では少なすぎです。子ども達がワイワイ集まって本を囲んで自習できるスペースも含めて4館、5館への増設をお願いします。「子どもまんなかプラン」が真に「子どもの最善の利益」に近づくことをお願いします。	生涯学習活動を行う施設には、生涯学習センターや公民館、図書館のほか、コミュニティセンターや地域福祉センター、男女共同参画センターなど多くの公共施設があります。今後も子どもが学校での学習だけでなく、生涯を通じて学ぶことを身に付けられるよう、また学びや遊びの情報提供ができるよう、生涯学習センターや図書館のみでなく、公民館等においても取組を進めてまいります。一方で、宇治市では、多くの公共施設が今後20年から30年間に集中して改修・更新時期を迎え、厳しい財政状況の中でこれからのまちづくりにおいて求められる役割をしっかりと見定める必要があることから、他自治体の事例等も参考としながら研究をさせていただきます。	
②-119	子育て支援事業については年々新たな事業が増えていっているように思いますが、子どもと保護者がともに成長できるような支援であってほしいと願います。親子の愛着関係(きずな)をつくる機会を失うべきではないと思います。	宇治市では、親子で気軽に遊べる場所として地域子育て支援拠点の各中学校区への整備、男性の育児参加や子どもへの愛着形成を目的としたパパママ教室の実施等、この間、様々な事業を実施するとともに、新たに子育てにやさしいまち実現プロジェクトにより親子で外出しやすいまちづくりの推進、京都府で実施される親子誰でも通園制度の試行実施への連携など、親子の愛着形成にかかる取組を進めているところであり、親子の愛着関係をつくる機会の確保と創出を進めてまいります。	

③ 「量の見込み」と「確保方策」について(11件)

No.	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
③-1	子育てにやさしい街とよく耳にし本当にそう感じる時もあります。例えば京都市の子どもの医療費と宇治市では、差があるし、とても有難いと思っています。 ただ、今回市立の幼稚園が1つになった事がとても残念です。子育てにやさしくない！！ 少子化なので仕方ないとしてもせめて選択可能なように2か所残すべき！地域のことも考えて2か所とってしまいます。行政が民間の収入を奪ってはいけないという意見は、大人のこじつけだと思います。私立と公立は全く別のものだし、子育て、子どもを大切に思うなら持続させることをもっと考えてほしかったです。	宇治市乳幼児教育・保育のあり方検討委員会からの、公立就学前施設については、宇治市全体の教育・保育の見込量、需給調整の状況等を踏まえた適正規模を維持することが求められ、基本となる教育・保育を实践する公立幼稚園機能については残していく必要があるとの意見を踏まえ、現行の3園体制を見直すこととしたところです。	
③-2	一時保育について、申し込み以前に行事や誰でも通園、歯がはえるまで受け入れられない等断られるケースも多く、お母さんのダメージも大きい。十分に足りているわけではないと思う。公立の保育園や幼稚園で一時保育が受け入れてもらえたらとても嬉しいです。	公立保育所では一時保育を実施しておりませんが、今後受け入れ体制等を検討し、進めていけるよう努めていきます。	
③-3	こども誰でも通園制度の導入で、1時預かりが利用しにくくなっている現状が懸念されるため、1時預かりや誰でも通園制度などすべての事業が常時確実に利用できるようにしてほしい(真の待機児童の解消も含めて)。	こども誰でも通園制度及び一時預かり事業はそれぞれ目的が異なるため、並行して取組を進めたいと考えています。各制度について、利用者の利便性が向上するよう努めます。	

No.	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
③-4	六地蔵周りに病児保育作って欲しいです。共働きの核家族が多いので需要あると思います。	病児保育の実施に当たっては、医療機関等の実施機関において施設整備や職員の確保などしていただく必要があり、新規拡充が難しい部分もございますが、より利用しやすい制度となるよう引き続き努めてまいります。	
③-5	働く母親として、病児保育のある病院が減っていることに困っている。保育所で病児を預かるという案は、ただでさえ過酷な環境で懸命に働いている保育士さんの負担になるのではということと、病気が園内で蔓延してしまうのではという不安があり賛成できない。		
③-6	仕事をしながらの子育てで、一番大変なのは、子どもが病気をしたとき。病児保育に空きがないこともあり、もっと増えるとありがたいです。また、働き方改革が進み、もっと我が子と一緒に過ごす時間がつくれたらいいなと思います。子育てには、親自身のゆとりがとても大事だと思います。	病児保育の実施に当たっては、医療機関等の実施機関において施設整備や職員の確保などしていただく必要があり、新規拡充が難しい部分もございますが、より利用しやすい制度となるよう引き続き努めてまいります。また、市内の企業が子育てにやさしい企業づくりを推進していただけるよう意識していただき、企業での働き方も変えていただくような取組の推進が必要であると考えており、宇治市としても引き続き市内企業に啓発等を行ってまいります。	
③-7	病児保育、シッター制度の充実	病児保育の実施に当たっては、医療機関等の実施機関において施設整備や職員の確保などしていただく必要があり、新規拡充が難しい部分もございますが、より利用しやすい制度となるよう引き続き努めてまいります。また、シッター制度とは異なりますが、ファミリー・サポート・センター事業において援助会員の拡大に努め、お子さんの預かりや送迎時のサポートが円滑にできるよう、努めてまいります。	
③-8	小学校の育成が、待機になってしまったことで、働き方も変わり、給料も減ってしまいました。規模を拡大をしていただかないと働けない方も増えると思います。年度途中に入れるようになって、年度はじめに働き方が決まってしまうので、次年度を待つことになってしまいます。	現在、一斉受付期間内の申請者からは待機児童を出さないことを基本方針として入級事務に取り組んでいるところです。一斉受付期間がより一層周知できるよう、取り組んでまいります。	

No.	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
③—9	子育て支援センターについて、木幡地区が14時にしってしまう、電車や車を使って他の拠点に行かざるをえないようなので北部支援センターと東部支援センターの間に拠点があるとよいと思う。	ご指摘のとおり、木幡中学校区にある北部地域子育て支援センターについては、開所時間は14時までとなっております。電話での子育てに関する相談等については16時まで対応しており、新たな地域子育て支援拠点を新設する計画は現在のところ持ち合わせておりませんが、いただいたご意見は参考にさせていただきます。	

No.	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
③ー10	今回の子ども計画(案)について、第5章ー4 児童福祉法改正による新規三事業の量の見込みと確保方策についてのご意見です。今回の児童福祉法の法改正のもと、今回の京田辺市こども計画(案)を作成されていますが、「子育て世帯への家事、育児支援が法的に整備されたというの大きな進歩と思います。京田辺市は「こんにちは赤ちゃん訪問」、助産師のアウトリーチが7回と充実していますが、今回の子ども計画でさらに子育て環境を充実していくのに肝となるのは現行の母子保健法の下、行われてきた助産師による相談事業に加えて、児童福祉法が改正され定められた『子育て世帯訪問支援事業』なのではないでしょうか。こちらの「子育て世帯訪問支援事業」には生活や子育て等を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、傾聴に加えて、家事、養育の援助等を実施することで、家庭環境を整え、児童虐待未然防止に努めるとあります。 核家族化で、実両親、義両親が仕事をしている、介護をしている、遠方にいるなど様々な理由で出産後から誰も頼るところがない母親・ご夫婦も増えています。また、ここ数年のコロナの流行もこれに拍車をかけました。私は産後のご家庭への支援事業【産後ドゥーラ】をしておりますが孤立しているお母さんが増えてきていることを肌で感じています。家事をするだけならば、家事支援ヘルパー、育児支援だけならば、ベビーシッターでも対応できますが、産後の悩みをじっくりお聴きして、産後の母親に寄り添い支援する事業として、有償のボランティアに頼るのではなく、産前産後の母親、家族への支援について専門性を身につけた支援員による新規事業になるよう大いに期待しております。誰にも頼るところがないけれど、「皆がやっていることだから」と待たないの育児や押し寄せてくる家事に必死で頑張る母親は、誰もが産後うつ、そして鬱の症状が出るとネグレクトなど虐待のリスクも上がってきます。虐待の芽は産後すぐから生まれるといわれています。産後家庭への訪問支援事業は産後うつ、幼児虐待を予防するためにも必須の支援といえると思います。訪問支援員はスキルを持っていないとできない事業です。 p.141の(1)子育て世帯訪問支援事業の量の見込みについてですが、こども家庭庁から出ている算出方法で出されたとされるこちらの数値には、ヤングケアラー及び虐待への対応に関する数字とお聞きしております。今までの母子保健法の下で行っていた事業が法改正に伴い、「子育て世帯訪問支援事業」の中に妊産婦への支援が含まれているにもかかわらず妊娠中、産後の家庭への支援に対する数字が反映されていないということについて疑問を持ちました。再検討をお願いしたいと思います	「子育て世帯訪問支援事業」の量の見込みについては、国の算出等の考え方においては、児童相談所から引き継いだ児童がいる世帯等の他、特定妊婦や保護者の育児疲れや育児不安等、本支援を必要とすることが見込まれる世帯の数とされており、本プランにおいても同様に妊娠中や産後の世帯も想定をしております。また仮に今回の量の見込みを超えるニーズがあった場合でも可能な限り支援に努めるとともに必要に応じて中間見直し等の時期において量の見込みを再精査いたします。	

No.	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
③ー11	「産後ケア」について 宇治市で活動している助産師です。つどいの広場の相談事業や産後ケア事業に携わっております。 https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/0238af12-b583-4c09-9a67-0f2f7cb19c1c/028b6e96/20241120_councils_shingikai_seiiku_iryoku_0238af12_04.pdf こども家庭庁の産後ケア事業についての展望を上記添付しております。国の流れとして、数年拡充で施策が展開しており、ユニバーサル化として誰もが利用できる事業になります。宇治市でも産後ケアを希望する産婦は増えており、日帰り型では予約できない状況もあります。 今後の量見込みを増やし、産後ケアの受け入れの確保に努めるべきと思います。	産後ケア事業については、現在の利用状況等を踏まえ、改めて量の見込みについて算出し、「量の見込み」と「確保方策」を変更しました。 今後、宿泊型・日帰り型の利用枠の拡充を検討しており、できるだけ多くの方に利用していただけるよう、受入の確保に努めてまいります。	有 P106

④ その他(28件)

No.	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
④ー１	２計画の位置付け（初案P４） 図中の 「宇治市子ども・子育て支援事業計画 宇治市子どもまんなかプラン 宇治市子どもの貧困対策推進計画」 を 「宇治市こどもまんなかプラン 宇治市子ども・子育て支援事業計画及び 宇治市子どもの貧困対策推進計画の一体化 」 と修正する。	図中に「一体化」の文言を追記します。	有 P3
④ー２	① 総人口（宇治市）（初案P6） 下のグラフの「資料：宇治市統計書」を上上のグラフの資料名と統一できないのか。	【最終：P5】 住民基本台帳は保存年限の規定があることから、下段のグラフは宇治市の統計資料を根拠としております。	
④ー３	② 18歳未満人口（宇治市）（初案P7） 18才未満人口を、③ 年齢別就学前児童数（宇治市）及び④ 6歳～11歳の年齢別就学児童数（宇治市）と区分して記載されているが、12歳～17歳のいわゆる中学生及び高校生を年齢別に比較していない理由はなにか。	6歳毎の区分でグラフ作成しております。	
④ー４	⑥ 12歳未満人口の推計（宇治市）（初案P10） この推計値は、宇治市人口ビジョンの推計結果から求められてものですか。	宇治市人口ビジョンにおける推計人口は、創生総合戦略に掲げる施策の実施により目指す人口であり、本計画の人口推計とは異なります。	

No.	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
④-5	⑤ 母親の年齢別出生率と出生数の推移(宇治市)(初案P13) グラフが出生率を示しているので、下の表(出生数)に出生率も追記する。	追記します。	有 P12
④-6	② 待機児童数の推移(宇治市)(初案P24) 国定義後の4月1日現在は0人であるが、10月1日では令和6年で39人となっているので、理由を追記する。	年度途中で待機児童が発生する要因のひとつとして、保育ニーズの地域偏在や年齢偏在が考えられます。 今後も年度途中の待機児童の解消に向けて保護者への丁寧な案内に努めます。	
④-7	基本目標3 地域で子育て支援ができる環境づくりの推進 「地域子育て支援拠点において、利用者数は令和5年度に延べ6万人」と記載されているが、P28の表では、「0～2歳で延べ2万6千人」となっており、この違いは対象年齢によるものなのか。	国が示す「量の見込みと確保方策の算出」において、地域子育て支援拠点は0～2歳の利用者数を算出することとされていることから、お見込みのとおり、未就学児全体の利用者数とは異なります。	
④-8	1 計画の基本的視点(初案P39) 従前の「宇治市子ども・子育て支援事業計画」は記載されているが、一体化される「宇治市子どもの貧困対策推進計画」を追記する。	追記します。	有 P38
④-9	2 基本理念(初案P40) 従前の「宇治市子ども・子育て支援事業計画」は記載されているが、一体化される「宇治市子どもの貧困対策推進計画」を追記する。	追記します。	有 P39
④-10	3 基本目標 従前の「宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市子どもの貧困対策推進計画」の基本目標と新たに策定する「宇治市子どもまんなかプラン」の基本目標の繋がりを図を用いて説明する。	本プランは、現計画の基本的視点等を引き継ぐとともに、「こども基本法」や「こども大綱」が示す基本的な方針や重要事項を踏まえ策定するものとしており、現計画と本プランの基本目標の繋がりを端的に図としてお示することは難しいと考えております。	

No.	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
④－11	基本目標1「子どもまんなか」のまちづくりの推進 「具体的施策」が記載されているが、新たに取組む施策等に、例えば「＊」を付す。以下、同じ。	具体的施策につきましては、今回項目を新たに追加したもの、他、例えば具体的施策「身近で多様な相談窓口の充実」に引きこもり支援の相談窓口を追加し、拡充したもの等も多数あることから、一律に新たに取組む施策をお示しすることは難しいと考えております。	
④－12	【市の管轄の施設や検診などについて】 ・市役所のトイレ、おむつ替えスペースを整えて欲しい 市役所1階のトイレでおむつ替えをしようとしたところ、多目的トイレの設備が古く非常に不潔で、利用できる状態ではありませんでした。また、その多目的トイレに、市の職員の方が昼食の残り汁を流していました…	市庁舎の建築設備について、改修計画を定めて更新することとしており、ご意見を踏まえて、優先順位を議論したいと考えております。また、庁舎の適正使用について職員に周知徹底いたします。	
④－13	施策の方向性：(2)【妊娠期～幼児期】妊娠期からの切れ目のない支援の推進(初案P53～P55) ①～⑥に具体的な取組が記載されているが、その順序を③④①②⑤⑥と変更する。	変更します。	有 P43, P52 ～ P54
④－14	② 柔軟な保育施設の運営 「待機児童の解消に向け、…」と記載されているが、P24で「国定義後の4月1日現在は0人である」ので、その旨を追記する。	ご指摘のとおり、国定義後の4月1日現在の待機児童数は0人ですが、4月1日以降、待機児童自体は発生しているため、初案のままとします。	
④－15	施策の方向性：(3)子どもの夢を応援する取組の推進 「宇治市こども議会(仮称)」を開催し、広くこどもの意見を聴取する仕組みを設ける。	いただいたご意見も参考にしながら、子どもの意見を聴取する仕組みは検討してまいります。	

No.	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
④－16	(2)子どもの意見の反映(初案P112) 「本計画の進捗状況の管理・評価にあたっては、必要に応じてイベントや学校を通じて子どもへの聞き取りやアンケート等を…」と記載されているが、「必要に応じて」を削除する。	子どもへの聞き取りやアンケート等は必要に応じて実施するものと考えており、初案のままとします。	
④－17	・「子どもまんなかプラン」なのだから、子どもでもアンケートに答えることができるよう、「プラン」の内容をわかりやすく絵なども交えて示してはどうか。	次回以降、子ども用調査票を作成する際の参考とさせていただきます。	
④－18	「具体的施策」を評価できるような指標を設定する。	教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業に関して、「確保方策」として数値目標等を定めているところであり、具体的施策に関して別途目標値を設定することはいたしません。毎年実施する宇治市子ども・子育て会議において、具体的施策に紐づく各事業についての評価を行っていきます。	
④－19	パブリックコメントを出す時期(年末～年始)が悪い。	計画策定上、必要な時期に実施させていただきました。EメールやWEB、FAX等、閉庁日に限らずご提出いただける手法もございますので、ご理解いただければと存じます。	
④－20	全資料をPCで探すのに時間を要した(寒暖に全資料たどりつけなかった)	より分かりやすいホームページ等の作成に努めてまいります。	

No.	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
④-21	勤労者福祉会館が4月から使用できなくなると聞きました。駐車場も広く子どものダンス教室などにも使える広い部屋もあります。駐車場も広く子どものダンス教室などにも使える広い部屋もあります。今使っている子育て世代から4月以降会場をどうしたらいいかと不安の声が上がっています。宇治市の施設として充実していくべきと考えます。	京都府立城南勤労者福祉会館の閉館に伴い、宇治市としましては、現利用者の皆様に対して丁寧な対応と近隣施設への案内を京都府に要望してまいりました。 近隣の市施設としては、西宇治体育館や南宇治コミュニティセンターがございます。これらの施設をご利用いただく際には、事前に、利用料金や条件等の詳細についてお問い合わせいただき、ご利用いただければと存じます。	
④-22	全てを細かくは難しいですが、一通り目を通しました。子どもまんなかと聞こえは良いですが、外側から子どもを見守るというより、固めてしまっていないですか。 保育就学その他充実していただくのは大いにありがたいですが、それがまん中とは言えません。どうやって子どもの意見を吸い上げるのかあまり具体的な方法がないように思います。	プランの推進にあたっては、計画の基本的視点のひとつである「子どもの視点」に立った支援を行うよう努めます。また、子どもの意見については、イベントや学校を通じて子どもへの聞き取りやアンケート等を実施するなど、様々な手法により施策等に反映されるよう努めます。	
④-23	来週採択あるかと思いますが、学校の校則についての請願が提出されています。中学生が声を上げているのに、それを真摯に受け止めておられるのでしょうか。小さな声を一つ一つ取り上げていくことが第一歩だと思うのですが、今のシステムや大人の都合で却下、不採択とされるのは言っていることとやっていることが違うと思います。	校則に関わる指導等については、各中学校において、生徒や保護者の意見を聞きながら、理解や協力を得て対応しております。今回の請願を受け、改めて各校の校則等について、見直しを含め、内容の確認等進めるよう周知して参ります。	
④-24	市役所へのアクセスが悪い。	市庁舎へは自家用車等の交通用具の他、バス路線により来庁していただくことが可能であるとともに、市内6カ所に行政サービスコーナーを設置し、一部申請の受付業務を実施しているところです。また、各種証明書の発行に関しましてはオンライン申請、コンビニ交付の実施など、人にやさしいデジタル化を進めているところであり、引き続き利便性の向上に努めてまいります。	
④-25	夜24道路のバイクがうるさくて子どもが起きるのでどうにかして欲しい。	市では、毎年国道24号を含む市内11路線において騒音測定を実施しており、今後も引き続き環境モニタリングを継続し、良好な生活環境の保全に努めます。	
④-26	太陽が丘は府立ですが一部遊具などが高額になりとても自由に遊べる状況ではなくなっています。	山城総合運動公園(太陽が丘)は京都府立であるため宇治市としての回答は控えさせていただきます。	

No.	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
④－27	ボタン電池の処分に困っている。市役所や公民館に回収BOXを作っていただきたい。	水銀を含まないコイン型リチウム電池（CR又はBRで始まる型番の電池）は、乾電池と同様、「もえるごみ」の日に、透明又は白色半透明で中身が見える袋に入れて収集場所に出してください。水銀を含むコイン型リチウム電池以外のボタン電池については、市では収集できませんので、家電量販店等の回収ボックスを利用してください。	

No.	ご意見の内容	ご意見などに対する本市の考え方	修正
④-28	まず初めにお断りしますが、資料が膨大なためすべてを精査することはとてもできず、印象を述べるようなコメントになってしまうこととお詫びします。 ・宇治市の人口減少 添付資料①は、初案9頁の平成27(2018)年から令和4(2022)年の全国・京都府及び宇治の8年間の出生数の推移を示しているが、本市においても出生数は年々減少し、おそらく令和5年は千人を下回ったと思われる。この8年間の減少を全国・京都府と比較しても、本市の減少の割合は全国や京都府平均より3%ほど大きいことがわかる。そして昨年、ついに18万人を下回ってしまった。そこで、もう少し人口の推移を「宇治市HP」や「京都府HP」などをみながら調べてみた。添付資料②は、人口増減の2つの要因である、転入・転出による「社会的増減」と出生・死亡による「自然的増減」を資料①と同じ年で、宇治市の数値を計算したものである。転入・転出は年による増減はあるものの一貫して転出者が転入者を上回り人口の流出が止まらない状況にある。そして、出生・死亡による増減も死亡数が1,700人台から1,800人台を超え、先に述べたように出生数が年々減少しており、自然増減だけで300人台から700人台へ減少が増大したことがわかる。その結果、令和3・4年は千人を超える大幅な人口減を記録するに至っている。(両年はコロナ禍の影響もあるか。) 次に、このような人口動態は京都府のどこでも起こっている現象なのか調べてみた。資料③は、社会的増減を京都府の他市と比較したものである(大山崎町は自然的増減に顕著な違いを見せるのであげてみた)。やはり舞鶴市などで顕著なように北部地域で転出が多い。これは若者の都市部への進学や就職から避けられない状況と推察される。そして京都と大阪の中間に位置する諸市や近年住宅開発がすすむ京田辺市・亀岡市で転入者が多い。南山城地域では本市と城陽市・木津川市の転出者が上回り、人口規模を勘案してもお隣の城陽市よりも転出者が多いと言える(木津川市の大量の流出は個別の問題が想定される)。本市の流出が多いことは、様々な要因があるだろうが、本市へ転入する魅力が少ないことも指摘できるのではないだろうか。資料④は、自然的増減を京都府の諸市と大山崎町について示している(直近の資料として令和5年10月1日から令和6年9月30日の数字が京都府HPに載っていた)。近年、「出生率」というと「合計特殊出生率」が用いられているが、ここではそれ以前に使われていた人口に対する増減率を示す出生率・死亡率とそれを合わせた自然増加率を示してみた(ある年の人口から何人生まれ、何人亡くなったかを計算し、数値が小さくなるので百分率ではなく千分率・パーミル‰で示している。つまり、一万人の町で1年間に20人出生したら$20 \div 10,000 \times 1,000 = 2\%$、百分率では0.2%の「出生率」となる)。本市の出生率は京都府のそれとほぼ同じで平均的と言える。その中にあって、大山崎町は1.3‰を超え異色な存在となっている。死亡率を見ても本市は京都府の平均的な数値と言え、北部の諸市でおしなべて高率であり、その結果出生率と死亡率を合計した自然増加率はマイナス10‰を超え、北部の諸市で人口の減少がより深刻な状態になっていることがわかる。このような中で大山崎町だけが唯一自然増加率がプラスで、社会的増加と併せて人口が増えた町となっている(長岡京市と京田辺市も転入者が多く人口増)。※添付資料の掲載は割愛します。	少子高齢化の進行は、我が国全体が抱える大きな課題であり、その背景には、未婚化・晩婚化の進行による出生率の低下、平均寿命の伸長に伴う高齢化の進行などが挙げられ、宇治市においても同様の課題を抱えているものと認識しております。 これからの人口減少対策としては、宇治市の特色を活かした施策に取り組むことで、持続的に発展するまちの実現につながるものと考えており、現在策定に向け議論を進めております「第3期宇治市人口ビジョン・宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、今後の目標とする人口の維持と持続発展に向けた施策を定めることとしております。	